

丹波市自治協議会のあり方懇話会中間報告書

1 はじめに

丹波市自治協議会のあり方懇話会（以下、「懇話会」という。）は、丹波市自治基本条例（以下、「基本条例」という。）に規定されている自治協議会が、主体的に地域課題を解決できる多様な力を醸成するため、組織運営及び住民自治活動を推進する施策を検討し、市民の共通認識を図ることを目的として設置された。

懇話会は、自治協議会のあり方すべてを決定するところではなく、自治協議会や自治会をはじめとする地域コミュニティ組織は、一体何のためにあるのかその役割をもう一度考え、好事例等を参考に良い方向を示し、多くの人が関わって地域活動を進めるにはどうすればよいか提言するための未来型の協議を行う場であると考えている。

まずは、地域離れに象徴される人任せにしない、人のせいにしないまちづくりを進めるには、丹波市内外で成功している好事例を参考にしながら、課題解決に向けた取り組みについて、自治協議会の役割のイメージを共有することから始めた。

丹波市では、参画と協働の指針や基本条例が策定される前から設置されている自治協議会及び自治振興会（以下、「自治協議会」という。）がある。市内各地域の実情を踏まえ、当初に想定していた自治協議会は、どのような性格のものとして制度化され、どのような活動を期待していたのか、また、現在の活動がどのように推移しているのか等、各自治協議会にアンケート調査等で再確認を行い、地域の課題解決に向けた意見交換を始めたところである。

まだ議論すべき事項は残っているが、自治協議会のあり方（目指す方向性）について、現時点での懇話会の経過、見解を中間まとめとして報告する。

2 丹波市の自治協議会設立の背景

（１）自治協議会制度の創設経緯

全国的な状況では、阪神・淡路大震災において、ボランティア活動をコーディネートした非営利活動団体の役割が再認識されたことがきっかけとなり、全国の自治体が住民と行政による協働の取り組みを展開するなど様々な動きが活発化してきた経緯がある。

一方、丹波市では、総合計画を具現化するものとして、平成 19 年度に 25 校区全てに自治会を中心とした幅広い団体等による住民参加の自治協議会が作られた。平成 23 年 3 月に参画と協働の指針を定め、平成 24 年 4 月に市民の参画と協働による市政の推進と地域づくりを進めることを基本理念とする基本条例を制定し、その中に自治協議会の制度を明確に規定した。

（２）自治協議会の形成過程

基本条例では、自治協議会は概ね小学校区単位とする範囲において、多様な主体で構成される住民自治組織としており、地域住民が、安全、安心な豊かで住みよい地域を作っていくために、身近な課題はできるだけ市民に近いところで主体的に解決し、地域の

特性や個性を活かした地域づくりに取り組むという補完性の原則に則った地域づくりが進められている。

形成された状況は各地域で異なり、旧町から小学校区の地域自治組織があった地域（氷上、春日、山南、市島）でも、合意形成機関がある地域（氷上、市島）と合意形成機関がない地域（春日、山南）があった。また、地域組織のなかった（必要がない）地域（柏原、青垣）があり、地域自治組織があった地域はそれを母体に自治協議会が形成され、なかった地域は新たに形成された。

（３）総合計画における「参画と協働」

第１次総合計画の前期基本計画（平成 17～21 年）において、先導的な役割を果たすものや実行により様々な分野に波及し相乗効果が得られるものなどを「リーディングプロジェクト」とし、その中に「参画と協働プロジェクト」を掲げ、「地域の範囲において子育て、福祉、防犯、防災、環境などの課題に取り組めるコミュニティ組織の育成」、「地域活動への行政の関与を縮小し、地域の住民自治意識、能力の向上」、「市民の自発的かつ自立的な意思に基づいた参画及び協働」などを目指し、概ね小学校区を範囲として、参画と協働の指針等に定められる姿を想定した方向性が示されていた。

（４）参画と協働プロジェクトを進めるための自治協議会とその期待

合併による行政の広域化で市民にとって、行政の目が届きにくくなる不安感を解消し、地域（＝自治協議会）が公共の役割の一部を担うことで、「生活に密着し、市民にとって必要性の高い内容を優先的に取り組めること」、「地域づくりへの一体感共有による地域への愛着が高まること」、「住んでよかった、いつまでも住みたい気持ちが醸成されること」、「住みよい丹波市の実現」という市民と行政の協働を期待するものであった。

（５）自治協議会制度創設時の自治協議会の性格、役割とは

自治協議会の性格・役割とは、基本条例の第 14 条において、明確に自治会を基礎的自治組織として位置づけていることから、自治会を廃止し自治協議会の活動に集約するものではなく、自治協議会を構成する自治会等の基礎的地縁組織が小学校区エリアの中で、相互に協力できるよう調整したり、情報共有をしたり、人材を派遣したり、場合によっては財源を支援する役割（支援型）や従来になかった複雑、多様な地域課題が発生する状況の中、これらの従来の地縁組織では対応できない部分を補完する活動を展開する役割（補完型）が期待されていたと思われる。

《組織のタイプ》

- ・統合型：今までの団体を統合し、自治協議会に一本化
- ・補完型：今までの団体が担わなかった新たな活動を自治協議会が担う
- ・支援型：他団体の活動を自治協議会が支援

（６）自治協議会の活動状況

当初の自治協議会の活動としては、市が設定したテーマ（健康、環境、教育）の活動を行うとともに、校区の交流を図るためのイベント等を行っていた。現在においては、各地域で策定された地域づくり計画に基づき、安全安心なまちづくり（山南地域４地区

自治協議会（ほか）や空き家対策（中央地区自治振興会、一般財団法人神楽自治振興会ほか）、健康づくりや高齢者福祉対策（柏原地域2地区自治協議会と柏原自治会長協議会、大路地区自治協議会（ほか）など、地域に応じた課題解決に向けた取り組みが行われている自治協議会もあるが、従来通りの行事に偏った活動に留まり、悩みながら運営をしている自治協議会もあり、その活動内容には地域差がある。

いずれにしてもすべての自治協議会に共通することに、地域活動の参加やこれを支える担い手の確保に苦慮していることがある。

3 懇話会での協議状況

(1) 懇話会の設置

丹波市の最重要課題である人口減少に対応する様々な施策が実施されている中、自治会の現状をみると、自治会員数の減少、空き家の増加、独居高齢者世帯の増加、役員等の担い手不足が顕著になりつつあり、公助では届かない生活支援等、住民共助による地域福祉の充実など、「地域の高い自治機能を背景に、住み慣れた地域で多様な住まい方をしながら、市民一人ひとりが力を発揮し、活躍する暮らし方」が重要になっている。

地域には「住まい」「交通」「福祉」等、複合する課題が地域毎にあり、こうした社会的課題に取り組むには、自治会の枠を越えた多様な組織や個人、様々な活動が協働・参画できる協議の場が必要であり、それが自治協議会であると考えます。

明治の旧村の範囲であり、文化や活動に地域の差も少なく、顔が見える範囲の概ね小学校区の自治協議会の役割が一層重要になっている。

それぞれの地域の取り組みや特色を損なうことなく、未来型の協議の懇話会となるよう協議を進める。

●委員名簿

役職	氏名	団体名等
座長	久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
職務代理	足立 德行	自治協議会代表（青垣地域）
委員	大野 亮祐	丹波市自治会長会
委員	西垣 伸彌	自治協議会代表（柏原地域）
委員	清水 明	自治協議会代表（氷上地域）
委員	藤本 修作	自治協議会代表（春日地域）
委員	田中 延重	自治協議会代表（山南地域）
委員	永井 正伸	自治協議会代表（市島地域）
委員	畑田 久祐	まちづくり指導員
委員	澤村 安由里	丹波市社会福祉法人連絡協議会
委員	田邊 和彦	丹波市社会福祉協議会
委員	田村 庄一	元丹波市自治基本条例審議会委員
委員	吉見 温美	元自治会役員
委員	荒木 伸雄	元NPO法人活動者/元まちづくり指導員
委員	増南 文子	丹波市赤十字奉仕団
委員	田中 義人	地域コミュニティ活動推進員

委員	吉積 明美	地域コミュニティ活動推進員
委員	足立 純子	地域コミュニティ活動推進員

(2) 懇話会の開催状況

中間報告を行うまで5回の会議を開催した。

	日時・場所	内 容
第1回	平成30年6月28日(木) 14時00分～16時30分 於：ハートフルかすが	1 委嘱状の交付 2 座長及び職務代理の選出 3 懇話会開催趣旨について 4 会議運営要綱・傍聴要領の決定 5 会議の原則公開の決定 6 懇話会の考え方を整理するための講義 7 委員意見交換 8 次回日程及び協議内容について
第2回	平成30年8月7日(火) 14時00分～16時10分 於：氷上保健センター	1 25地域カード、自治協議会運営アンケート内容の確認 2 委員意見交換(自治協議会の「組織運営」・「活動内容」(好事例と課題)) 3 委員意見交換(活動団体との協働の状況) 4 次回日程及び協議内容について
第3回	平成30年9月21日(金) 14時00分～16時00分 於：ライフピアいちじま	1 第1回、第2回会議の振り返り(確認) 2 各自治協議会組織図と自治協議会設立当初の自治会との関係性確認 3 委員意見交換(第2回継続) 4 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(方向性)) 5 次回日程及び協議内容について
第4回	平成30年11月20日(火) 14時00分～16時10分 於：山南住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 委員意見交換(今後の自治協議会のあり方について(方向性：組織運営・活動内容を中心)) 3 自治協議会アンケート(拠点施設・財源、人)から見る自治協議会の実情の確認 4 次回日程及び協議内容について
第5回	平成31年1月24日(木) 14時00分～16時00分 於：柏原住民センター	1 これまでの協議の振り返り(確認) 2 自治協議会のあり方の中間報告の取りまとめについて 3 委員意見交換(中間報告) 4 委員意見交換(拠点施設、財源について) 5 次回日程及び協議内容について

(3) 懇話会と関連する取組状況

懇話会での協議を円滑に行うため、自治会長会、各自治協議会に会議趣旨説明を行うとともに調査回答、資料作成の協力をいただきながら、懇話会情報の報告を行っている。

	日時・場所	内 容
自治会長会	平成 30 年 4 月 26 日 (木)、 5 月 8 日 (火)	自治会長会役員会、自治会長会理事会 ※あり方懇話会趣旨説明と委員依頼
	平成 30 年 5 月 26 日 (土) 11 時 00 分～12 時 00 分 於：春日文化ホール	自治会長会総会 (基調講演) 演題「みんなで楽しくまちづくり」 講師 近畿大学総合社会学部教授 久隆浩氏 (あり方懇話会座長)
自治協議会	平成 30 年 5 月 17 日 (木) 13 時 30 分～15 時 15 分 於：氷上住民センター	自治協議会 代表者による意見交換会 ※あり方懇話会趣旨説明と委員依頼
	平成 30 年 6 月 15 日 (木) 13 時 30 分～15 時 40 分 於：氷上住民センター	自治協議会 地域コミュニティ活動推進員による意見交換会 ※あり方懇話会趣旨説明と委員依頼
	平成 30 年 9 月 11 日 (火) 10 時 00 分～12 時 05 分 於：氷上住民センター	自治協議会 地域コミュニティ活動推進員研修会 ※あり方懇話会座長講演と意見交換
	平成 30 年 12 月 15 日 (火) 13 時 30 分～16 時 33 分 於：ポップアップホール	自治協議会交流発表会 ・丹波市・朝来市・福知山市連携事業 実践発表 ・講評及び基調講演 近畿大学総合社会学部教授 久隆浩氏 (あり方懇話会座長)
	懇話会協議に必要な情報提供、資料作成 (7 月、8 月、10 月、11 月)	

4 懇話会で取り上げた問題点と課題

第 1 回会議では、まちづくりに取り組む自治組織の共通する課題と他市における課題解決に向けた好事例などを参考に、「自治協議会のあり方」の考え方を整理するための講義を実施し、地域課題についての質疑応答、意見交換の機会とした。

【他自治体の自治協議会運営等に関する停滞事例】

- 「協働」が明確になっておらず、浸透していない。
→行政のため？というやらされ感
- 地域と行政が、対等ではなく上意下達関係。
→“小さな役所”、“やってもらう”という行政の意識
- 補完性でなく、役割分担という名のもとに線引き。
例) 公助 (行政)、互助 (介護保険制度) はここまでしかできない。ここからは共助 (自治組織) の役割

- 住民自治の仕組みになっていない。

例) 事務局が行政の身分、指定管理の仕様書にソフト活動を規定 など

- 進度に応じた対応がなされておらず、柔軟性に欠ける。

例) いきなり交付金化し、単にイベントが増えただけ。

- 制度のみで、適切な仕掛けがなされていない。

→学び合い、磨き合いの機会がない。

※丹波市も同じような状況がある。

【参考となる他自治体の自治協議会等に関する好事例】

- 情報共有の手法【枚方市菅原東コミュニティ協議会】

団体を束ねて行き、定例会を月1回に統一した。定例会に参加すれば行政の情報や各団体の情報もわかり、何かをお願いするときも全ての団体に情報が流れることから会合の数も減り、情報共有が楽になった。市役所もその定例会に出るとパートナーに情報が伝わる。

- ネットワーク活動の展開【三田市高平郷づくり協議会】

「さとカフェ」というものを展開されている。この協議会では、やりたい事を誰でも手を挙げて活動できる雰囲気を作られており、若い移住者の方でも地域の居場所を作られ、相互協力のある組織運営を展開されている。

- ネットワーク活動の展開【堺市南区新檜尾台連合自治会】

全ての行事を、役員が企画運営をすることを止めて、実行委員会方式を導入している。やりたい人がやりたいことをやるという方式により、実行委員会が一人も集まらないときは活動の休止という英断をする。

- 課題解決の整理【八尾市山本小学校区まちづくり協議会】

課題解決の為の方策について、すべての課題に対してどんな手段、方法が必要かを先に出し、それに現在の活動を出して照らし合わせるとほぼ今の活動で既に行っていることが分かる。後の数パーセントの手付かずの状態のみを考えるという手法をとられた。

課題の埋め合わせだけをやると、活動は増えるが、現状の活動と照らし合わせると重複する部分が見えてきて、整理・統合によって活動を減らす事ができる。

【参考となる丹波市の自治協議会に関する好事例】

- ネットワーク活動の展開

・「出前カフェ」の仕組みを構築し、やりたい人が手を挙げてカフェに取り組めるようになり、居場所づくりが各自治会で行われている。

・若い人と役員、各組織と連携を図ることが必要と考え、地区の課題を徹底的に分析して課題と取り組みを考えるための会を作り、部会での活動の展開している。

・空き家対策として、移住者と地域が相互理解により共に協力し合える地域となっている。移住者が住まいの展示会を行い、地域課題への取り組みを行っている。

・新しい活動は応援しやってみようという雰囲気があり、地域の課題解決に対して事業を進めるグループが立ち上がり、支援をしている。

・子育て支援事業の展開を模索しているときに、やりたいと手を挙げてくれた人があり、その人を中心に事業展開を行っている。

・地域内の若手グループに対して、新しい取り組みを期待して補助を積極的にしている。

・様々な活動を部会に担ってもらい、自律的に活動をしてもらっている。参加意識の向上が見られ、各イベントへの参加人数が増加している。

●女性の参画

・役員選出（理事）の方法を地区割とし、定員を増やし女性の理事数を増やした。

・自治会の役員選出において、女性が入るようにしている。

●活動の合意形成

・中学生以上を対象としたアンケート調査を行い、住民のニーズに沿った活動内容に見直しを行った。健康に関する意識が高いことから、健康づくり関係の活動に取り組みを始めた。

●若者の参画

・若い人の意見、本音を聞く取り組みをしており、地域づくり委員会（10名）と若者の会（9名）とが意見交換を行い、活動の展開を図っている。

●連携の取り組み

・2の自治協議会と自治会長会、社会福祉協議会が連携し、地域課題である地域福祉に関することについて、校区を越え一緒に取り組んでいる。（柏原地域）

・地域間連携の機運を高め、「心の合併」のきっかけづくりとして、自治会長会と4つの自治協議会が共同で、地域の魅力を発信するポスターの作成や、合同の実行委員会による防災講演会を開催した。（山南地域）

・自治会長会では地域の課題解決として、地域福祉（地域包括ケア）の取り組みを始めている。

第2回、第3回会議では、自治協議会の現状や課題を把握するために、自治協議会に協力いただいたアンケート調査を含めた協議資料等を参考に、組織運営、活動の好事例や課題等について懇話会委員の意見交換による事実の確認を行った。

第3回会議では、自治協議会組織図等説明資料（資料3）で自治協議会設立当初の自治会の関係等についても確認を行う中で、地域の代表性や自治とまちづくり、意思決定機関と執行機関など、組織の役割（機能）が十分浸透していないまま自治協議会が設立された点が、現状の課題に影響するものであるなどの意見交換が行われた。

今後の協議で活動や組織を回す仕組みを考えるにあたり、設立経緯における問題点と現在の組織運営上の課題を分けて整理することが必要と考え、第4回会議で「何のために自治協議会を作ったのか等の4つの協議の視点」で整理を行ったものを下記に掲載する。

（1）設立経緯における問題点（自治協議会と自治会）

①地域を代表する自治会と自治協議会の役割が十分浸透しないまま、参画と協働の指針や基本条例よりも先に自治協議会が設置されたこと。

〔懇話会委員及び自治協議会代表、地域コミュニティ活動推進員からの主な意見〕

・自治会長を経て自治協議会の会長として数年になるが自治協議会の方向付け、役割は何かということに悩んだ。

・自治協議会と自治会長会の2つの組織がある。市は、自治協議会と自治会長会を混同しているのではないか。自治協議会と自治会長会を混同しているから懇話会

などの会が必要になっているのではないか。

- ・市の方で自治協議会、自治会長会の方向性を一本出してもらい、市が自治協議会に何を期待するのか、自治協議会も市に対して何を望むのかを懇話会で整理してもらえれば我々も動きやすくなると思う。

②総合計画（H17～H21）の参画と協働プロジェクトの具現化など重要な役割の期待がある中、自分たちの住む地域を自ら考え、住みやすく快適な地域づくりを行う地域自治協議会を設立するという機運が高まり、設立準備会を設置して既存の団体を基に校区ごとに設立をしたが、まずは立ち上げに専念したこともあり、地域課題の解決のためにしっかりと議論されてつくられたものでなかったこと。

〔懇話会委員及び自治協議会代表、地域コミュニティ活動推進員からの主な意見〕

- ・今日の活動内容が、本当に今の活動内容で良いのかというところも議論しなければいけない。
- ・自治会と自治協議会で行う活動が被っている所もあり、昔からの行事も続けて当たり前という議論であるのかもしれない。そもそも論と現状を一度整理しないと話が始まらない。

（２）現在の自治協議会の組織運営・活動内容等に関する課題

〔懇話会委員及び自治協議会代表、地域コミュニティ活動推進員からの主な意見〕

組織運営

- ・定年年齢引き上げにより、役員の担い手がいらない。会長も 70 歳以上となり意欲が薄れる。組織が弱体化している。
- ・若者や女性が気軽に参画できる仕組みが必要。特に女性の参加により男性もサポートに回り、地域が活性化する。
- ・これまでのまちづくりの実績から見て、丹波市に自発的に動く人を発見して増やす事が本当にできるだろうか。
- ・自治会未加入の方への呼びかけ、支え合いをどうするのかも視点のひとつ。
- ・自治協議会は、地域が伝統的に担っていることと地域づくりを整理して、どういう形で担っていけばよいかを考える必要がある。
- ・地域課題をどのように解決するのか考えることが大事。
- ・今後は、住民の安全安心について自治協議会が取り組まなければならない。自治協議会の形はという方向にもっていくのかを十分話し合ってもらう機会になればありがたいと思う。
- ・伝統文化を継承することは大事だが、高齢化が進む中で人手が必要だし、お金がかかる。

活動内容

- ・皆がしんどいと思っている行事を止めるとか縮小する勇気を持てるかどうか。
- ・若い人にはやりがいや達成感が必要。
- ・イベント的な活動が主になり過ぎている。地域の生活環境支援・改善の活動にもっと力を入れるべき。
- ・事業の棚卸しと内容の精査が非常に大事である。
- ・必要な活動を自治協議会の中でも見直す必要がある。

5 懇話会が考える「自治協議会のあり方について（方向性）」

自治協議会のあり方は、こうでなければならないという決まったものではない。地域の課題や特色、構成する年代や性別も異なり、地域づくりが上手くいっているところもあれば、悩みながらされているところもある。

みんなが楽しみながらまちづくりを進めるためには、自分たちが暮らす地域の自治協議会はどういうものか住民相互に確認し合い、将来どういう活動を取り組めばよいか「ともに考える」ことが大切である。目指す自治協議会のイメージを共有する際には、次の組織類型（性格や役割）が参考になるのではないかとと思われるので例示としてあげる。

統合型

人口減少、高齢化が進む中で、将来にわたって自治会や老人クラブ、婦人会、子ども会などの近隣を基盤とする地縁組織が存続することは難しく、これらの地縁組織は廃止し、地域課題を解決するための自治活動は、より広いエリアを基盤とした自治協議会の活動に集約し、展開する。その前段として、トップダウンで統括をするのではなく、それぞれの団体の動きを尊重しながら、自治協議会がマネジメント（コーディネート）をする形として、部会方式によりそれぞれの団体が部会の核として動く。将来的には、従来型の団体を残すのではなく、部会で動くようになり協議会一本となる。そうなれば各時代で対応すべき課題が浮き彫りになると、臨機応変に部会を立ち上げたり、廃止したりできるようになり、その時代に相応しい部会を作れる。

補完型

補完型は、自治会や老人クラブ、婦人会、子ども会などの「近隣」を基盤とする基礎的な地縁組織と、これらの組織と個人で構成される広いエリアを基盤とした自治協議会の両方が存在し、それぞれが役割分担のもとに活動する類型である。その両方の役割分担や関係は、自治会などの「近隣」を基盤とする地縁組織が担い手を確保しにくい状況と、一方で従来になかった複雑、多様な地域課題が発生する状況の中、これらの従来の地縁組織では対応できない部分に対応する、別の組織として自治協議会を設置するものである。つまり、自治会などの従来型の地縁組織の活動を補完する活動を展開するものとして自治協議会が設立されたもので、その両者は対等な関係で、役割分担を明確にしてそれぞれの活動を展開するものである。

支援型

自治会などの「近隣」を基盤とした基礎的な地縁組織とより広いエリアを基盤とする自治協議会の両方が存在し、それぞれが役割分担のもとに活動をするという点では、「補完型」と同様であるが、その両方の役割分担や関係において、「補完型」と「支援型」は異なる。すなわち、補完型では、自治会などの基礎的な地縁組織が取り組むことのできない課題や活動に自治協議会が補完として取り組むのに対して、支援型では、取り組み主体はあくまでも自治会などの基礎的な地縁組織で、自治協議会は、こうした基礎的な地縁組織が様々な地域課題に取り組めるよう、支援するものである。支援の方法としては、小学校区エリアの中で、相互に協力できるよう調整したり、情報共有をしたり、人材を派遣したり、場合によっては財源を支援するなどその内容は多様である。

今回、中間まとめを行うにあたり、委員相互の意見交換を行い、自治協議会のあり方（目指す方向性）について、以下のとおり懇話会の考えを整理した。

《参画と協働のもと、みんなで楽しくまちづくりを目指して》

市民が住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、地域それぞれに求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要がある。

そのためには、「参画と協働の指針」に基づいた地域自治組織や市民活動支援等の施策・既存制度等を土台にして、条例に示される地域自治組織（考え方の一例として小規模多機能自治）をイメージしながら、それぞれの地域の特性を活かし、現状や課題、担い手などを踏まえた自治組織を形づくるための仕組みや仕掛けを考えていくことが重要であるということを経験報告の内容とする。

なお、前記の類型では、当てはまる自治協議会もあれば、2つを合わせた形になる自治協議会もあり、類型に分ける必要はないが、自治協議会が地域でどのような位置付けでいくのか検討する際の視点や市が協働のパートナーとして支援の仕方を整理する項目として活用することとし、今後に残る課題整理に向けて引き続き協議を行う。

《懇話会での参考となる意見等》

★自治とまちづくりが共存する組織運営（例：自治協議会は合議の場合）

- ・行政からの情報の窓口を統一することによって情報共有を図る。
- ・自治協議会は、本音で議論できる場所の提供と、議論の結果をまとめる事が役割（地域をコーディネートする）。
- ・地域の夢や優先すべき課題を地域で共有し、みんなで楽しみながら取り組める組織（自治とまちづくりが共存）。
- ・地域の明るい将来のイメージを共有し、実現に向けて市民、事業者、地域、市などがそれぞれの役割や責任を自覚し、互いに協力・連携することが重要。

★住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域（参画と協働）

- ・コンパクトシティに向けた取り組みではなく、今の地域を継続する住民自治を目指す視点。
- ・自主的に物事が決められ、上手く活動が展開できる仕組み。
- ・地域で暮らしていくため、地域の支え合い活動（地域包括）の取り組みが始まった。

★住民の夢をつなぐ地域づくり（行政に頼らない地域運営）

- ・行政に頼らない地域経営への取り組みが必要。
- ・行政課題を市と地域が連携し、地域活動として取り組む。
- ・カフェなどの交流を通じて課題解決の団体が立ち上がった。

★誰もが住みたい定住のまち（共に協力し合える地域）

- ・地域愛を育む活動が大切。愛着から活動につながる。
- ・やりたい人にやりたいことを任せることが出来る仕組みが必要。
- ・しがらみをなくし、移住者や学生などの新しい意見を地域も一緒に検討し、相互理解と思いやりによって共に協力し合える仕組み。

★ネットワーク型の活動展開（持続可能な活動）

- ・次の担い手が楽になるように取り組む（仕組みや事業等の見直し）。
- ・行事の目標を改めて考えることで、必要な行事が見えてくる。

- ・ ゆるいネットワークでボランティアグループが立ち上がってきている。

【地域の明るい将来のイメージ】 例示

参考：第5回会議【資料4】丹波市住生活基本計画【概要版】

☆基本理念：丹の里に住みたい快適で安全な住環境づくり

☆10年後の住生活の展望

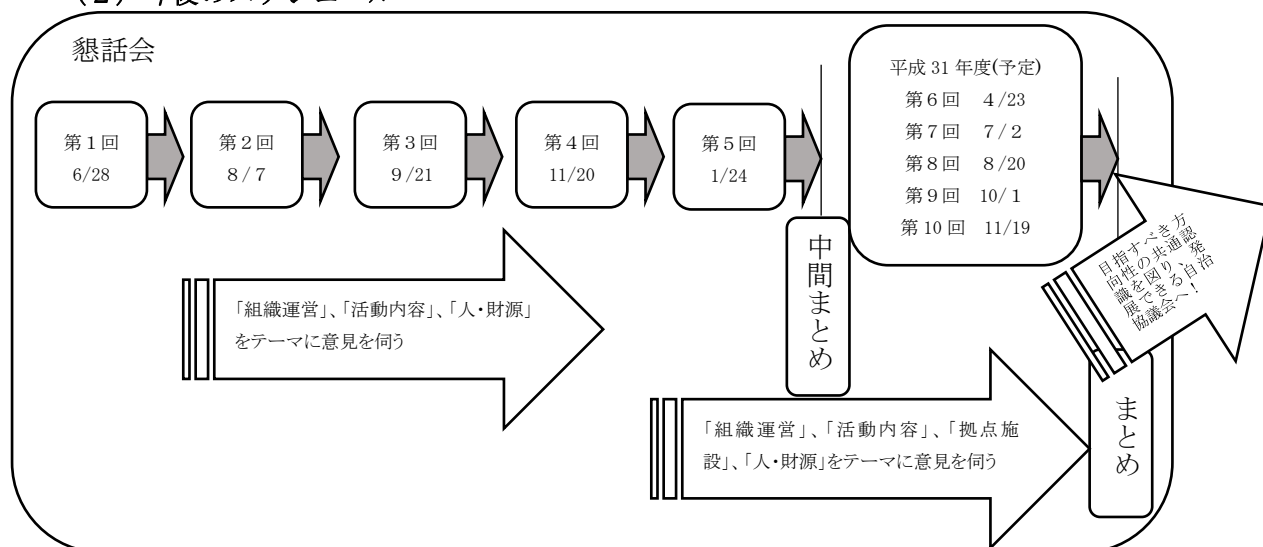
- ・ 長年住み慣れた地域で住み続けています
- ・ 自治機能が以前にも増して高まってきました
- ・ 様々な産業で若者が活躍し、多様な住まい方をしています
- ・ 空き家が有効に活用されています
- ・ どこでも安心して住めるようになりました

6 今後の協議

(1) 現状の組織運営に関する課題について引き続き協議を行う

- ① 自治会と自治協議会のあり方
 - ・ 自治会（集落）と自治協議会の連携
 - ・ 自治会長会と自治協議会について
- ② 地域づくり計画のあり方
 - ・ 行事遂行型から課題解決型へ（事業の棚卸しを行い必要なものは継続）
 - ・ 人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成
 - ・ 地域経営の戦略的展開（施策連携）
- ③ 行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方
 - ・ 自主財源の確立
 - ・ コミュニティビジネスの展開
 - ・ 総働や多様な人材が参画する機能的な運営
- ④ 人材育成のあり方
 - ・ 若者や女性の参画を通じた人材育成
 - ・ 潜在的な地域の人材の掘り起こし
 - ・ 高齢者の活躍の場づくり
- ⑤ 行政との連携のあり方
 - ・ まちづくり指導員、市職員のあり方
 - ・ 双方向の情報共有と協働体制の構築
 - ・ 事業展開の上での連携体制の構築（交付金等）

(2) 今後のスケジュール



7 参考資料

会議	資料	資料名称
第1回	資料8	丹波市 25 地域の姿（平成 30 年 5 月 31 日現在）
第2回	資料2	自治協議会代表及び地域コミュニティ活動推進員による意見交換会での意見集約
	資料5	自治協議会アンケート
第3回	資料2	第1、2回会議で確認した自治協議会等の状況について
	資料3	自治協議会組織図等説明資料
第4回	資料4	今後の自治協議会の「組織運営」「活動内容」のあり方を考えるために
第5回	資料4	丹波市住生活基本計画【概要版】抜粋

以上

平成 31 年 3 月 11 日

丹波市自治協議会のあり方懇話会

中 間 報 告
参 考 資 料

丹波市 25 地域の姿（平成30年5月31日現在）

地域づくり協議会名		自治会数		世帯数		人口		年少人口（～14歳）		生産年齢人口（15歳～64歳）		老年人口（65歳～）		外国人			
		構成数	限界集落	世帯	構成比	人数	構成比	人数	割合	人数	割合	人数	割合	世帯数	世帯割合	人口	人口割合
1	柏原自治協議会	17	0	3,248	12.6%	7,754	11.9%	1,116	14.4%	4,595	59.3%	2,046	26.4%	82	2.5%	135	1.7%
2	新井自治協議会	10	0	958	3.7%	2,194	3.4%	299	13.6%	1,359	61.9%	533	24.3%	38	4.0%	53	2.4%
3	中央地区自治振興会	20	0	1,680	6.5%	4,409	6.8%	600	13.6%	2,552	57.9%	1,257	28.5%	34	2.0%	62	1.4%
4	生郷自治振興会	11	0	1,819	7.1%	4,613	7.1%	717	15.5%	2,752	59.7%	1,144	24.8%	20	1.1%	41	0.9%
5	葛野報徳自治振興会	11	0	842	3.3%	2,333	3.6%	289	12.4%	1,251	53.6%	793	34.0%	1	0.1%	5	0.2%
6	沼貫地区自治振興会	9	1	995	3.9%	2,586	4.0%	303	11.7%	1,426	55.1%	857	33.1%	37	3.7%	42	1.6%
7	幸世自治振興会	18	0	1,414	5.5%	3,758	5.8%	445	11.8%	1,916	51.0%	1,397	37.2%	5	0.4%	14	0.4%
8	佐治地域自治協議会	22	2	825	3.2%	2,122	3.3%	256	12.1%	1,167	55.0%	699	32.9%	13	1.6%	17	0.8%
9	芦田自治振興会	5	0	644	2.5%	1,646	2.5%	168	10.2%	868	52.7%	610	37.1%	7	1.1%	9	0.5%
10	一般財団法人 神楽自治振興会	7	0	536	2.1%	1,338	2.1%	126	9.4%	647	48.4%	565	42.2%	1	0.2%	4	0.3%
11	遠阪自治協議会	13	3	388	1.5%	979	1.5%	97	9.9%	505	51.6%	377	38.5%	8	2.1%	12	1.2%
12	黒井地区自治協議会	19	0	1,395	5.4%	3,419	5.3%	435	12.7%	1,928	56.4%	1,056	30.9%	78	5.6%	91	2.7%
13	春日部地区自治協議会	6	1	810	3.1%	2,063	3.2%	249	12.1%	1,039	50.4%	775	37.6%	22	2.7%	36	1.7%
14	大路地区自治協議会	8	1	809	3.1%	2,078	3.2%	230	11.1%	991	47.7%	857	41.2%	24	3.0%	33	1.6%
15	国領地区自治協議会	4	0	858	3.3%	2,158	3.3%	261	12.1%	1,128	52.3%	769	35.6%	4	0.5%	12	0.6%
16	船城地区自治協議会	11	0	544	2.1%	1,311	2.0%	169	12.9%	631	48.1%	511	39.0%	3	0.6%	7	0.5%
17	上久下地域自治協議会	8	1	554	2.2%	1,378	2.1%	143	10.4%	690	50.1%	545	39.6%	14	2.5%	20	1.5%
18	久下自治振興会	24	5	1,229	4.8%	3,196	4.9%	292	9.1%	1,732	54.2%	1,172	36.7%	23	1.9%	39	1.2%
19	小川地区自治振興会	6	0	969	3.8%	2,277	3.5%	261	11.5%	1,193	52.4%	823	36.1%	63	6.5%	73	3.2%
20	ふるさと和田振興会	17	0	1,724	6.7%	4,560	7.0%	486	10.7%	2,516	55.2%	1,558	34.2%	57	3.3%	66	1.4%
21	竹田地区自治振興会	17	1	954	3.7%	2,355	3.6%	247	10.5%	1,256	53.3%	852	36.2%	27	2.8%	32	1.4%
22	前山地区自治振興会	13	2	520	2.0%	1,368	2.1%	186	13.6%	712	52.0%	470	34.4%	2	0.4%	5	0.4%
23	吉見地区自治振興会	6	0	825	3.2%	2,069	3.2%	222	10.7%	1,135	54.9%	712	34.4%	29	3.5%	38	1.8%
24	鴨庄地区自治振興会	8	1	536	2.1%	1,379	2.1%	143	10.4%	738	53.5%	498	36.1%	2	0.4%	4	0.3%
25	美和地区自治振興会	9	1	666	2.6%	1,693	2.6%	211	12.5%	886	52.3%	596	35.2%	10	1.5%	13	0.8%
	合計	299	19	25,742	100.0%	65,036	100.0%	7,951	12.2%	35,613	54.8%	21,472	33.0%	604	2.3%	863	1.3%

- 注 1) 限界集落数は、高齢化率が50%以上の自治会数を掲載。
 2) 外国人世帯数は、外国人のみで構成する世帯数。
 3) 端数処理により、合計が100%にならない項目がある。

自治協議会代表者による意見交換会(平成30年5月開催)、地域コミュニティ活動推進員による意見交換会(平成30年6月開催)での意見集約

組織運営

自治協議会代表者

丹波市の将来の姿を同じ目線で地域と行政が共有する必要があると思う。
山南地域でも4地域共通のポスターをつくり、同じ目線で取り組むことを考え、山南地域一体となった取り組むことを始めている。

自治協議会代表者

自治会長を経て自治振興会の会長として数年になるが自治振興会の方向付け、役割これは何かということに悩んだ。市にも聞いたが、自治振興会と自治会長会のあり方等についてははっきり示されていないことを感じた。そういう意味で今回の懇話会が立ち上がることに期待する。

地域コミュニティ推進員

自治会長会と振興会があり、どっちが上なのかについて、振興会が上の様に思われるが、実際はそんなことは無い。自治会長は自治会員がいて基盤があり歴史も古く力がある。そこに振興会ができたという事。そこで問題がでてきており、例えば山南町でいえば、中学校の統廃合がある。振興会のトップが集まって議論すればよいと言われるが、それは山南町では全く難しい。

地域コミュニティ推進員

平成22年にNPO法人神楽の郷と自治会長会、財産管理をしていた神楽会の3つが1つになって(一財)神楽自治振興会となっている。合併前は、NPO法人と自治会長会が別で、地域がついてこない様な思いをしていた。今は、3つの団体が1つになり、自治会長が理事として参加しているおかげで地域づくりはしやすくなった。

地域コミュニティ推進員

自治振興会/協議会と自治会長会の2つの組織があります。丹波市は、協議会と自治会長会を混同している。協議会と自治会長会を混同しているから懇話会などの会が必要になっているのではないかと現に代表者会で自治会長会に向けて行政の話をするのは通るかと思うが、そこに振興会がいる状況はおかしいと思う。懇話会を実施するにあたり、それに気を付けてもらわないと違う話になってしまうと思う。

自治協議会代表者

市の方で自治振興会、自治会長会の方向性を一本だしてもらい、自治振興会も市が期待するのか、自治振興会も市に対して何を望むのかを懇話会で整理してもらえれば我々も動きやすくなると思う。

地域コミュニティ推進員

組織について、役員あるいは委員が多すぎると思う。役員・委員を整理した組織づくりをして頂けると非常に助かる。懇話会の中でこのような事も議論して頂ければと思う。

組織運営・活動内容

自治協議会代表者

伝統文化を継承することは大事だが、高齢化が進む中で人手が必要だし、お金がかかる。その中で単位自治会は個々に活動を行い、協議会の活動にも参加しなければならない、大きな負担となっている。継続しなければならないことは何か、取り組まなければ何かを自治協議会の中에서도見直しをしていきたい。

活動内容

自治協議会代表者

今後は、住民の安心安全について自治振興会が取り組まなければならないことだと思う。今回の懇話会が自治振興会(協議会)の形はどういう方向にもっていくのかを十分話し合ってもらう機会になればありがたいと思う。

自治協議会代表者

活動内容について、都市住民と交流の促進を図って少しでも定住を考えてくれる事業と地域の方が、子供たちが故郷をいつまでも覚えてくれるようなイベントの2つだけに絞っている。目的を持ってやっているつもり。イベントをやった良かったはあるが、くたびれだけが残ったではいけないので、そうことを考えてやっている。

活動内容

自治協議会代表者

事業計画、事業報告の内容を提出された25校区の活動内容を市で掌握し、それぞれ1ページ、25ページになるかと思うが、この地域はこういうことをやっていると整理し自治協議会に返されることで、課題や参考になる取り組みも見える。

地域コミュニティ推進員

活力ある地域づくりとして市の補助金を受けて具現化しているが、どうしたら地域の活性化が図れるのかという事は、わからない。とても深刻である。本来は丹波市の施策があつて、それにもとづいて活動するものだと思うが、市の考えそのものを伺う機会が無い。市の考えがわからないのに、じゃあそれをどう具現化したらいいの？というところで非常に困っている。

地域コミュニティ推進員

他の推進員がどのような事で困っているのか、どういう取り組みをしてよかったとか。そういう情報の共有化を図れることをしてほしい。

地域コミュニティ推進員

これは青垣の特殊な事情かもしれないが、昨年3月に小学校が統廃合になった。従来は小学校を中心にした地域づくりをしていたが、それがなくなって困っていることが多々ある。その中で、他の地域も少子高齢化が進む中で、小さな社会になることは目に見えているから、地域づくりを担う推進員の立場で意見交換の場を、今後設けて頂きたいと思う。小学校がなくなることで、地域づくりというのは困るというのが正直なところである。

地域コミュニティ推進員

25校区の小学校区で振興会が活動しており、今後も小学校を中心に活動したいと思うが、小学校が無くなることは避けられないと思う。PTAや子どもの為を思うと統合やむを得ないと思う。懇話会の中で小学校がなくてもできる地域づくり・拠点づくりはどんなことか？と議論して頂いて、ひとつの方向を示して頂けると助かると思う。

人・財源

自治協議会代表者

長浜市は金を出しても口は出さないという方針で補助金を出した。市としてはもっと思い切った考え方をするのも必要であると思う。地域に任せた補助金は自由に使えるだけではないけなが、相談があるときはしっかり相談し、指導するそういう関係が大事であると思う。

自治協議会代表者

活動推進員の位置づけについて、どんな役割をするかという地元の人たちもピンと来ないし、名刺もつくっているのだけど、外から訪問された方も推進員がどういう仕事をされているか見えにくいものになっている。本来は自治協議会を運営責任者という重要な役割であるので事務局長という名称がふさわしいと考えている。

自治協議会代表者

推進員は事務局長兼業務執行理事として位置づけし、自治会長にも遠慮することなく依頼をできるようにしている。ただ、財源的に厳しく推進員に支払う給与等については、自主財源を入れて運営している状況。地域のために働く若い柔軟な考え方でできる人材が得られるように、その費用を交付金で対応してもらえなど検討してもらえればという願いはある。

地域コミュニティ推進員

悩んでいることとして、地域づくりに必要な事の課題1番は、リーダー人材の育成である。小学校も地域も振興会に言えばなんとかなると思っていることから、自治会長も意見を言ってもらえるが、そこを担うだけの人材の育成が本当に難しいと痛感している。

(1)組織運営について

	自治協議会の特筆すべき(自慢できる)こと
運営	・理事会の回数を少なくし、事業推進役の幹事会を多くしている。
	・幹事を部会長とする部会制で事業を推進している。
	・団体は旧町域一本化という経過があり、本会の団体の加入数は限られ、自治会を基盤とした運営をしている。
	・イベントや事業運営については地域づくりの3部会構成により各部会に割り当てて実施している。
	・役員は5自治会長及び各事業部長の及び推進員の14名をもって構成し、毎月20日役員会を開催している。
	・地域づくり委員会(自治会推薦委員各2名)及び市協力委員を含め16名で構成し、役員会との連携のもと地域課題事業の推進に取り組んでいる。
	・自治会長の負担を軽減できるように工夫している。従来は自治会長がすべての会議や行事に出席するのが常であった。しかし、その負担を軽減するため、各自治会内の組織を活用するように留意している。例えば、体育委員や防災委員、公民館委員等が自治会長に代わって職務を担うなどの工夫である。
	・単位自治会との連携は理想的といってよいほど円滑に推進されている。昨年度の「三浦豪太講演会」でもその組織力をフルに発揮し大きな成果を上げた。
	・運営委員会、又は自治会長会を通じて意見交換はできている。
	・毎月三役会を開催している。 会議の前には必ず代表者等と事前打合せを行い、みんなが意見を言いやすいように配慮している。 (進行担当者が会議中1回は発言できるようにしている、時には指名することもある) 里づくり委員会を設置してからは役員の負担軽減に繋がったと感じられる。
企画	・自治会館の事務局メンバーが代わり、会館清掃も行き届き、会館の敷居も低くなり、会館利用者が少しずつ増加している。
	・平成29年度に自治振興会組織・財政見直し検討委員会を立ち上げ改革を行った。また、それに伴い規約の見直しを行った。
	・問題意識を持った人に運営に参画頂くため昨年アンケートを取りました。それに基づき部会の有り方を含め見直しをしているところです。本年度事業には間に合いませんが来年度からは自薦の方を含めたアクティブな組織になるものと期待しています。
	・地域づくり計画の進捗確認と見直し会議を最低年2回開催して、参加者が自由に発言できる場を作っている。
計画	・各部の部長や副部長が意欲的に活動に取り組み、それぞれの地域づくり活動が軌道に乗ってきている。
	・若い人の意見、本音を聞く取組をしている・・・地域づくり員会(40～50才10人)、若鴨言員会(20～40才9人)の結成
効果	・毎月開催の自治会長会で、振興会三役と各自治会長が話し合い、意見交換をしながら事業の計画などを推進している。
	・役員の負担軽減のため、極力イベントは行わないようにしている。
	・役員選出(理事)の方法を地区割とし、定員数を増やし女性の理事数を増やした。
	・小川地域づくりセンターが憩いの場、おしゃべりの場、議論の場になるように、明るく楽しい雰囲気づくりをしています。→来訪者が多くなっています。
情報	・様々な活動を部会に落とし込んで、自立的に活動してもらっています。→参加意識の向上が見られ、各イベントへの参加人数が増えています。
	・地域事情により自治振興会と自治会長会は別組織として基本的には活動しているが、振興会の活動においては通年、各自治会長等の参画を促すことにより、人とひとの繋がりがりや連携が深まりつつある。
	・前向きで協力的である
情報	・ボランティアの会長・副会長と活動推進員及び単位自治会から選出された自治会長・部会員のボランティアで黒井地区自治協議会の組織を構成している。地区民からあがる自治協議会への要望等は、①自治会長会を經由、②会長・副会長及び③施設利用者から聞き込む状況である。②・③によりリアルタイムな情報が収集できているように思っている。
	・毎月24日に月例会を開催しており、情報の共有化と意見交換を行っている。

(1)組織運営について

	自治協議会の課題
運営	・当組織の理事が、他の団体(実行委員会組織を含む)の役員、出役を兼ねるために、各種事業への参加が多くなる。
	・旧町に地域を代表する3団体があり、全体システムとそれぞれの役割は明確性を欠く。
	・構成10自治会中、1自治会は休会、2自治会は15戸未満、1自治会は組織維持困難という状況にあつて様々な課題を抱える。
	・集合住宅等が増え自治会及び自治協への未加入者が多くなり、世帯数に対する組織率は低下傾向にある。
	・各部会の規模が小さく、3役の負担が大きい。特に有給である事務局への業務集中が課題である。
	・自治振興会の施設(拠点施設)で営業している「交流会館かどの郷」の施設長のなり手がいない。
	・今年から3部会制をとっているため、課題はこれから出るとされる。
	・会長1名、副会長1名、自治会長会からの選出4名、自治会長会の推薦女性委員4名、所属団体の代表5名 計15名の構成で。任期は2年であるが、自治会長からの選出・推薦の役員は4地区の輪番制による1年任期となっているため、毎年、メンバーの入れ替えがあるため、各事業の継続・活性化が難しい。
	・実働スタッフの確保が難しい。・会長職等の後継者問題。・役員の高齢化
	・役員のなり手がいない。そのため、部会の統廃合を進め、役員数を減らした。
	・少子高齢化という課題を抱える単位自治会からの部会員の選出の困難となりつつある。(選出された部会員も多用な日常生活の中、参加・参画が困難である状況である。)
	・役員のなり手がいない。定年が65才前後となり、いつまでも忙しい人が多いし、ほとんどの人が何かの役員である。
	・会長・推進員のなり手がいない
	・積極的に名乗りを上げる人が無く、役員の重複が多い。
	・会長、副会長の選考に毎年苦慮しています。
企画	・活動推進員のなり手がいない。
	・事務局活動が多岐にわたり、活動推進員の仕事の範囲が明確でない。
	・自治協は顔の見える小学校区単位で地域づくりを進めているが、当振興会は人口が多く自治会数も多い。そのため多くの住民に意識の高揚や改革を図っていくことは相当なエネルギーと時間を要し、なかなか理解を得ることは困難である。自治会長や公民館長、各団体の長が構成員として活動しているが、各団体で任期がくれば交替となり継続性がなく変革は難しいのが実態である。
	・役員のなり手が少ない
効果	・会議の場での発言が少ない
	・今年度、組織を見直した成果がどのように出るかが課題である。
	・現状あて職の役員ばかりで積極的な参画は見込めず、自薦、他薦を問わずなり手を捜していますが簡単には見つかりません。 女性の参画を増やすことと、アンケートで参加したいと書かれた方に期待しています。
	・活動を増やせば仕方のないことではあるが、事務局が忙しい。(市への補助金請求や報告業務、地区内の活動や行事運営などの会計事務や事前準備、会館管理業務や会計事務、他団体との連携事業や協力事業など多岐にわたり超多忙である。)
情報	・ある自治会は、世帯数減少によって女性役員のなり手がなくなり、現在、女性の副会長が空席になっている。さらに、他の役員の人選に関しても、名前だけ貸し、実際の活動には参加しないという傾向がある。
	・振興会役員等の選出が適正でない。自治振興会の委員が各自治会任せであり、振興会の目指す人選になっていないところが多い。女性の役員・委員皆無。
情報	・組織運営については情報の共有を最優先し、報・連・相の徹底を図る方向で動いているが、まだ、十分とは言えない。

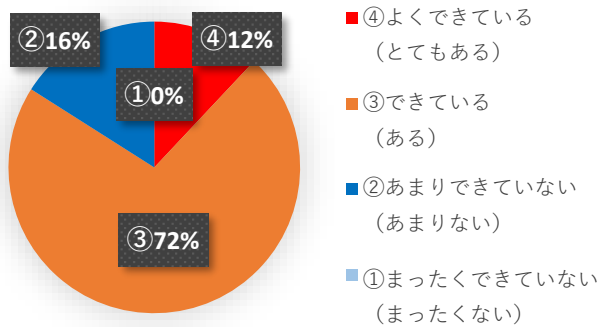
(2) 活動内容について

	自治協議会の特筆すべき(自慢できる)こと
運営	・組織団体のうち、自治会、他活動団体のうち、地区の美化、健康増進の環境づくりやふれあい活動を、積極的に行う団体(応募制)に、活動費を審査会(幹事会)を経て理事会に諮り支援している。
	・活動は、自治協未加入者及び休会中の自治会世帯にも呼びかけて行っている。
	・子育て支援事業の展開が出来ないか自治協の中で話しているとき、子育て事業をしたいと申し出がありその人たちを中心に事業展開を行っている(月1回ぐらいでの活動)今のところ金額的な補助はしていないが必要に応じ補助も行っていく予定である。
	・ボランティア活動団体には助成金を交付している。
	・地区内のスポーツクラブ21に所属しているクラブ団体が、上位の大会に出場する時や、個人が全国大会に出場する時など助成金を出し盛り上げている。
	・振興会以外の団体の提言を受けて新たなイベントを実施した。(自治振興会が協賛し経費補助)
企画	・身近な地域生活課題に対する事業(活動)が増えている。
	・「若者の会」が昨年度から活動しているので、この会に力を入れて助成している。
	・昨年度、中学生以上を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を踏まえ、住民のニーズに沿った活動内容に見直しを実施している。アンケートでは、「自分や家族の健康に関する意識が高い」ことが分かった。そのため、本年度の活動に健康づくりに関する取り組みを始めた。例、ラジオ体操講習会、専門家による健康講座とエクササイズなど。
	・現在はイベントを中心とした事業を展開している。アグリフェスタやフォトコンテストなど特に交流人口の増加を意図した活動を展開している。イベントから次第に日常活動へのシフトも視野に入れている。
	・新しい事業の提案もあり、振興会全体で取り組んでいる。
	・安心安全なまちづくりとして、空き家対策、百歳体操にも注力している。
計画	・事業については事業終了後、評価会を行い次年度につないで行くことを行っている。
	・例年行っている事業を継続する中で、費用と効果を検証している。
効果	・事業(活動)の対象は、世代・分野・各地区・性別を考慮して行っている。
	・共通する課題は、他の関係団体と連携して行っている。
	・昨年から発足した地域内若手グループの“かみくげ宿”に対して、新しい風を吹かせてくれると期待して補助を積極的にしている。
	・コミュニティカフェの充実や小物づくり教室などを支援している。
	・地区の活動拠点地域づくりセンターであり、いつでも、だれでも気軽に集え繋がる場として位置づけている。そうしたことから、子育て世代の親子がいつでも集えるための部屋を開放しており、また、ふれあいサロンをボランティアの協力で月1回開催するなかで、併せて年4回程度音楽鑑賞などのイベントを同時開催している。更には囲碁サロンも週1回終日開催している。その取り組みにより拠点施設の利用は特定の住民や役員のみならず、子どもから高齢者まで幅広い住民の利用となっている。
	・前山地域づくり活動センター「オアシスいつせ」では、毎週火・木曜日に交流サロンを開催して珈琲の提供をしている。
財政	・六次産業化を目指しているグループに自立出来るまで、電気・水道料金を一部負担していた。

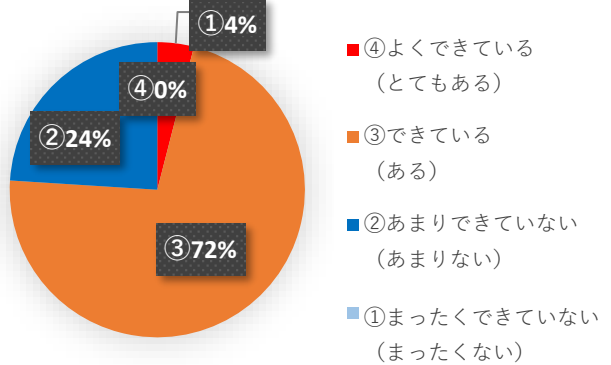
(2) 活動内容について

	自治協議会の課題
運営	・事業を推進する部会を設置しているが、機能していない。（役員が1年で交替することも要因である。）
	・地区に特色がなく、一自治会の世帯数も多いことから自治会事業とのすみわけが難しい。
	・裾野の広い活動を展開しているが、その時その時の動員態勢に整合性が保てず行き違いが生じる場合もあるので、連絡・調整を密にし円滑な運営を目指したい。
	・様々な団体の事務局機能を担っている。→課題でもあり、良いことなのか改善すべきことなのかを判断を留保している。事務委託契約を締結して、委託料をもらうのか？他の自治協・自治振興会の事例を教えてください。
企画	・例の通り、イベントに経費がかかり、マンネリ化している。見直しが出来ていない。
	・従来は小学校を起点として子ども、家族共に参加できる事業の展開があったが、子どもを中心とした事業の推進が難しくなった。
	・桜まつり・体育祭・文化祭・賀詞交歓会の地域4大イベントは何十年と続いており、更に新しいイベントが加わるほど経費の負担が重くのしかかる。マンネリ化しているイベントは見直しをしたい思いが強い。
	・イベントをマンネリ化しないように全体的に見直すことは必要と考えている。
	・新規イベントを企画し、実施することがなかなか難しい。
	・イベントを含め様々な活動においては踏襲型となっていることは否めない事実であり、スクラップ&ビルドで活動を変革することは困難と思われる（困難性の理由は略）。そのために事業活動における一定の評価や課題、改善等の抽出などを行い、情勢に応じた取組みへと徐々に変えて行くことが必要であるが、それには専門知識のある者が役員会等で機能させるべきである。
	・活動がマンネリ化の傾向にある。
	・活動される個人、団体が固定化の傾向にある。
計画	・公共施設が有料になったり、耐震化が出来ていないなどで使用できなくなる事例があり、イベントの見直しを迫られている。 また、市島川裾祭りでの花火が出来なくなったことに付随して、堤防祭りの実施も難しくなっている。
	・イベント(祭りの)活動が主になりすぎている。地域の生活環境支援・改善の活動にもっと力を入れるべき。
	・住民間のふれあいには、イベントが最適であるが、余暇の過ごし方の多様化により、自治協議会事業での参加や、自治会での参加が少ないので、自治会や活動団体での役割(事業)分担を見直す時期である。（各自治会の夏祭りには多くの人出がある。）
	・従前の活動も必要なものが多く、新たな活動も生まれているが思い切った見直しができていない。
	・他の自治組織との連携事業(活動)は、地域範囲と課題の共通性より適切に選別することが必要。
	・冬期に開催の恒例「のどかなかどの冬まつり」は、ゆめ灯ろうと冬花火がメインとしているが、スタッフの出役時間が長時間(準備、本番・片付け)となり、負担増となっているため、見直しの時期にきている。
	・昨年度までは、飲食を主とするイベントが主であった。そのため、運営に協力してもらう役員の負担が非常に大きい。イベントなど、一過性の内容ではなく、継続して取り組める内容に改めたい。現在、文化的な活動を取り入れるよう努力している。
	・予算制度を厳格に取り入れるなら次年度計画を本年度に立てなければならず制度、組織を根本的に見直す必要があると感じています。3月に提示したのは大まかな予測に過ぎず5月の総会を経て役員選任、事業確定に至ります。3月に計画確定は推進員には負担が重すぎます。事業については何をやるかより何故するかを重視していますがなかなかご理解いただけません。
効果	・新しいイベントを計画しようというような元気な声が聞かれない。疲れてる人が多い。
	・既存の活動は経験の積み重ねで、何とか出来ているが、やり方を変える。取りやめるという決断はなかなかできない。
	・石亀寺もみじ祭を毎年実施していますが、いつまでできるか不安感は常にあります。（人と資金面）
	・男性の活動が少ない。
財務	・丹波市地域づくり交付金交付要綱第6条(交付対象事業)第2号(地域づくり計画に位置づけられた活動)とされているので、新規事業に1・2・4号交付金を充当する場合は「地域づくり計画」の変更が必要となる及び交付金から活動財源に充当できる金額は非常に少なく基金を毎年約100万円を取崩しているのが現状である。
	・基金及び3号事業交付金はここ10年以内に枯渇する。 他団体からの補助金での新規の事業を行う場合においても自主財源(基金の取崩し)が伴う。 4月から7月(4ヶ月)の推進員の賃金・施設運営費を繰越金や基金からの繰入金で財源確保で対応している現下において、繰越金でこの4ヶ月(約100万円)を担保するためには、単年度の交付金の執行率を100%とはできないばかりか、交付金決定の7月は年度開始から4ヶ月過ぎており、事業活動は年度残り8ヶ月(3月は年度会計の締めから実質は7ヶ月)で実施する必要が生じる。

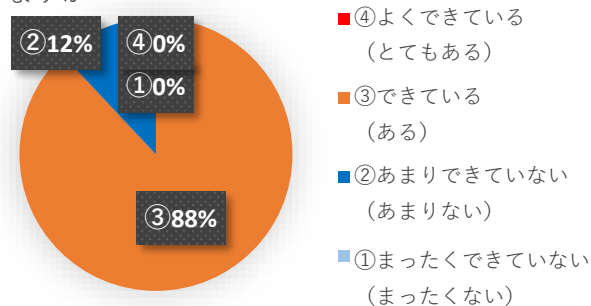
1、皆で話し合う場を十分に持っていますか



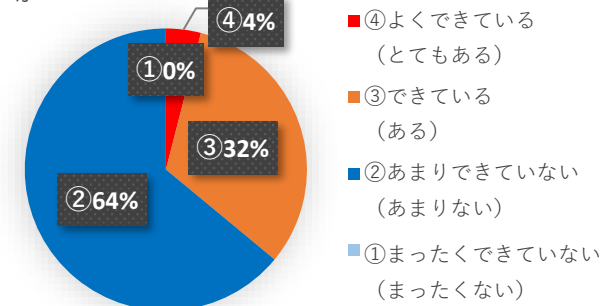
2、それぞれの考えを認め合う話し合いができていますか



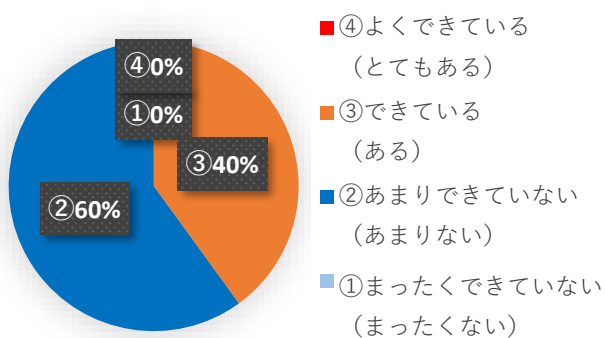
3、会議の場づくりを心掛け、それぞれの立場や違いを認め、誰もが活発に発言できる気持ちのよい話し合いができていますか



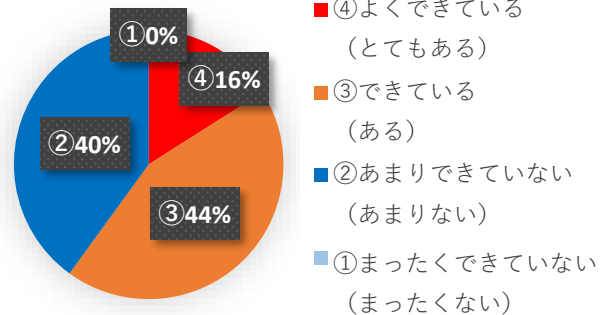
4、重い荷物もみんなで持てば楽です。役割分担と適材適所でみんなが活躍できるような雰囲気と仕組みはできていますか



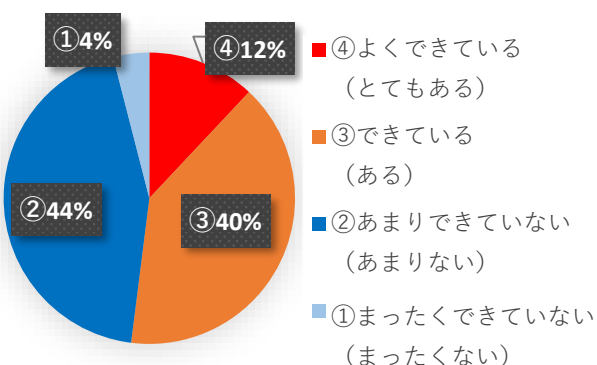
5、一人ひとりが無理なくやりがいをもって運営に携わっていますか



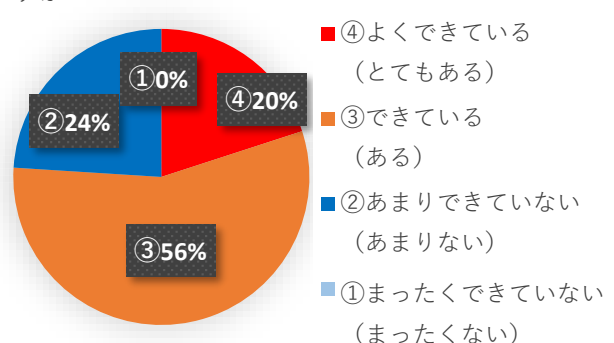
6、いつも人材発掘、人材育成意識を持ち、活動の参加者の中に参加してくれそうな人はいないかアンテナを張っていますか



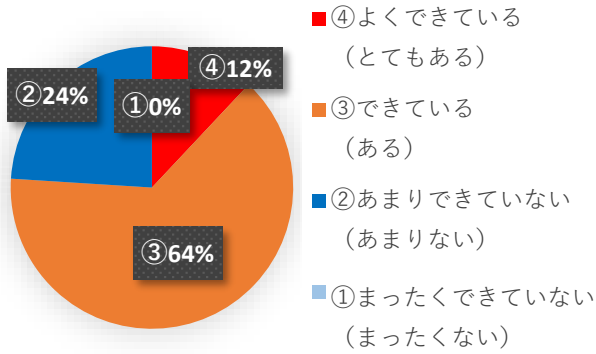
7、何かをやりたい人が活動を始めるための仕組みと雰囲気がありますか



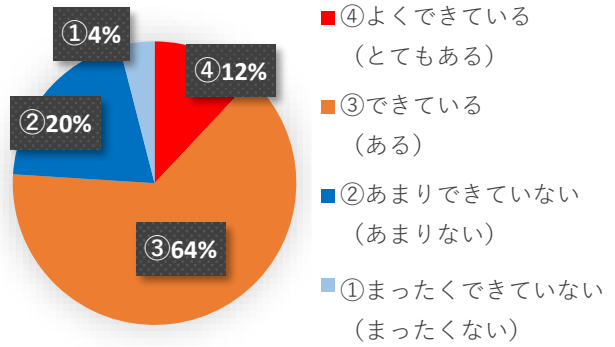
8、地域の人から意見や提案があった場合、会議で話し合う仕組みができていますか



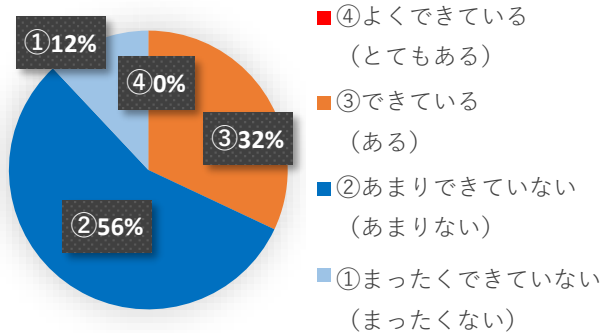
9、計画は皆で共有し、必要に応じて見直していますか



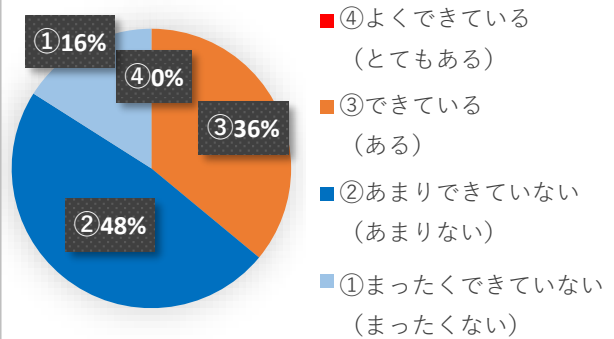
10、計画の進捗管理はできていますか



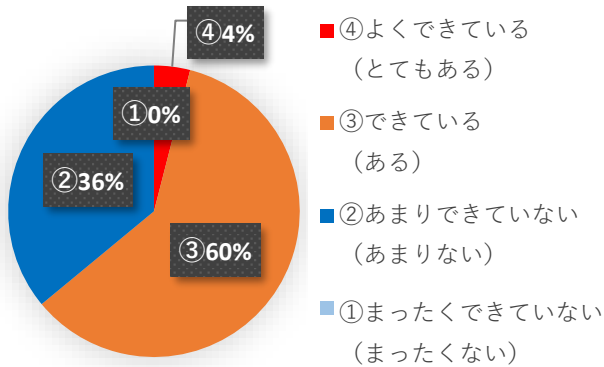
11、5年先、10年先に向けて、どのような自治協議会を目指すか話しあっていますか



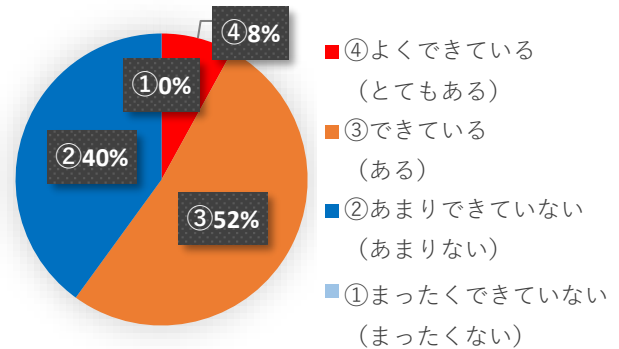
12、5年先、10年先に向けて、どのような地域にしたいか話しあっていますか



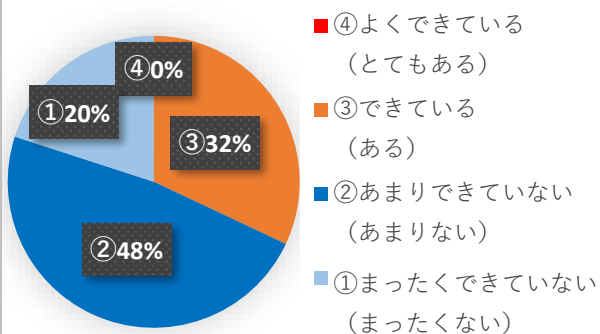
13、取り組んだ事業の成果と課題を振り返り、結果を共有していますか



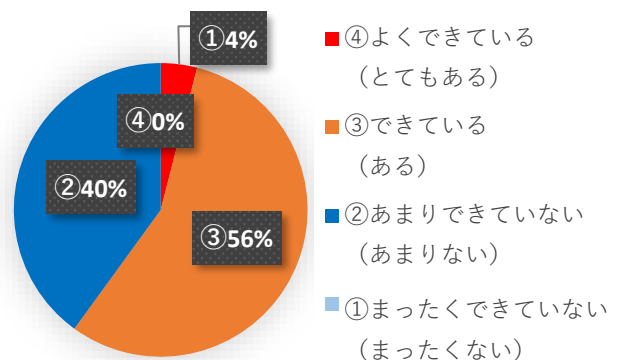
14、地域住民のニーズに合致した事業実施はできていますか



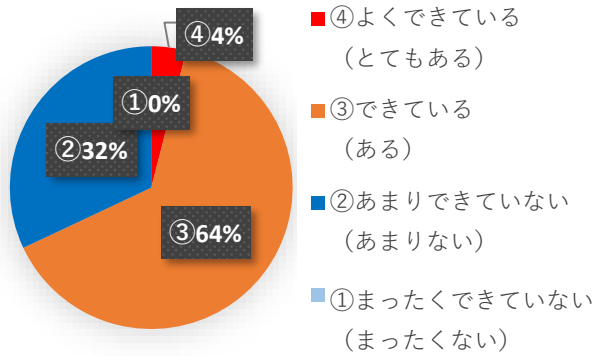
15、幅広い年代の人から意見収集をするために、ワークショップや住民アンケートなどで意見を収集していますか



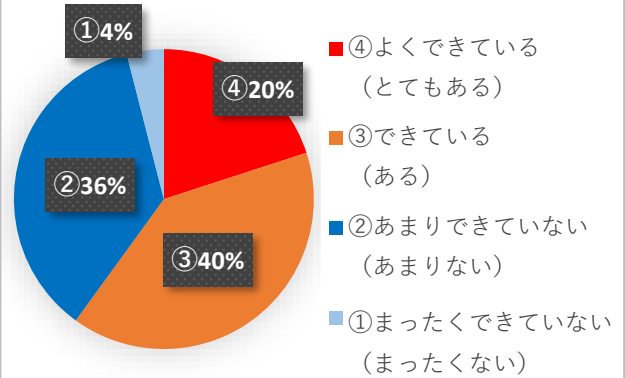
16、地域課題解決ができたものがありますか



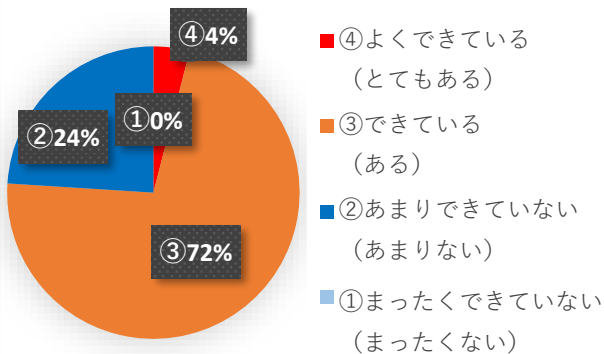
17、参加したいと思ったとき、参加の意思表示ができる方法がありますか



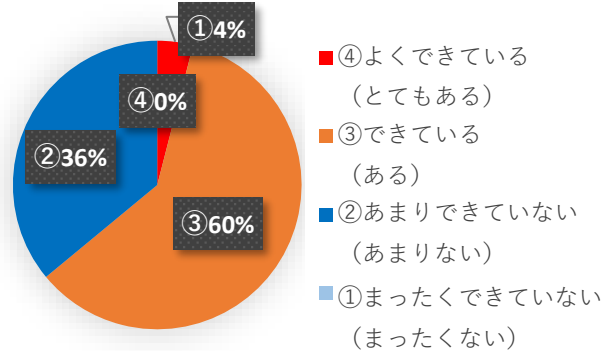
18、他団体と協働した活動ができていますか



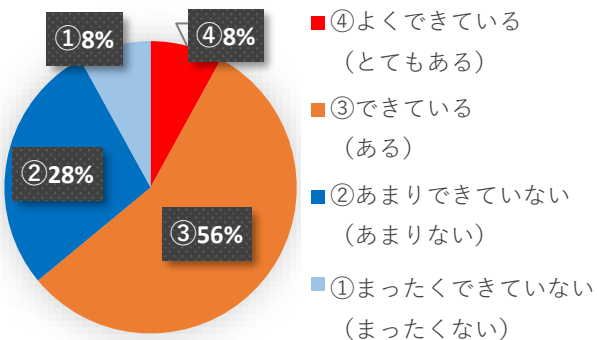
19、多くの人の意見を反映して物事を決めていますか



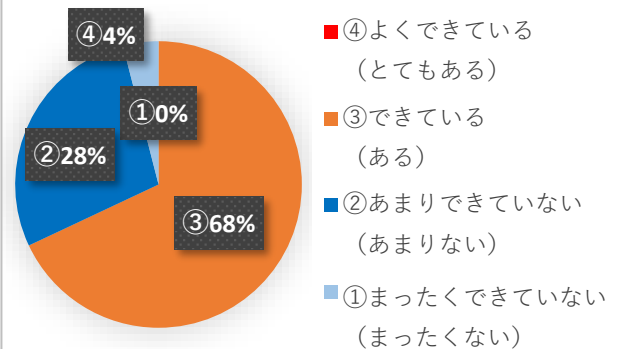
20、毎年恒例の行事でも、新しい人の参加があったかマンネリ化していないか振り返り見直しをしていますか



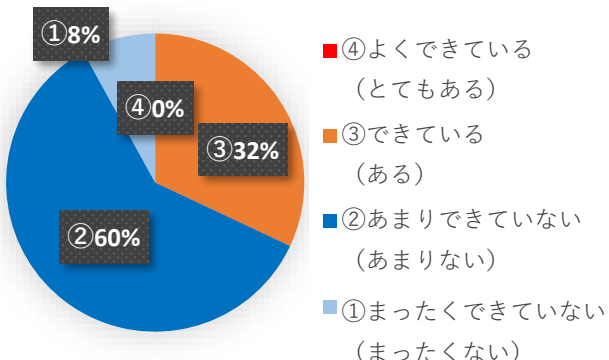
21、事業の必要性や効果に応じて、見直しや廃止はできていますか



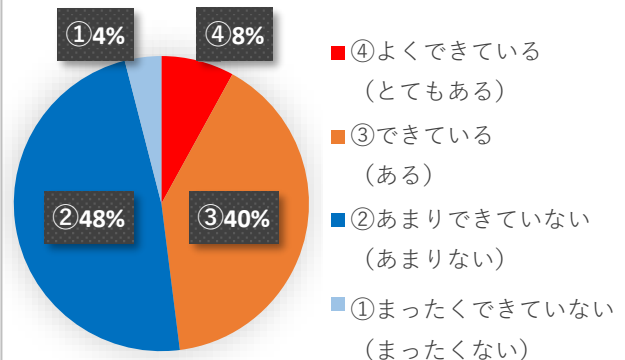
22、新しい人材を受け入れる雰囲気作りはできています



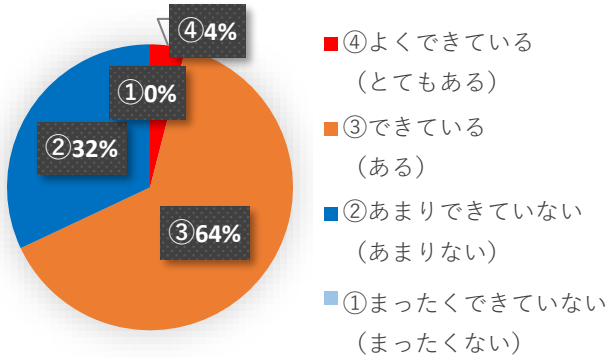
23、地域の住環境における改善効果はありますか



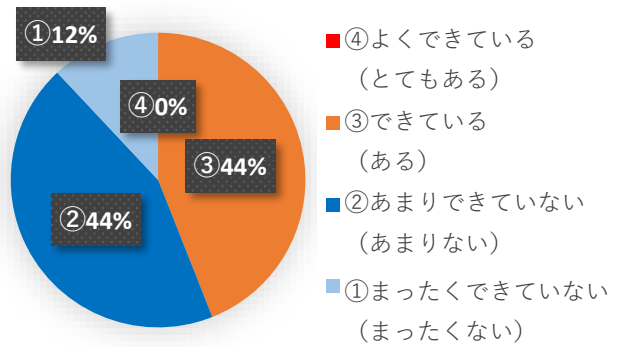
24、地域で人権や男女共同参画の意識の向上はありますか



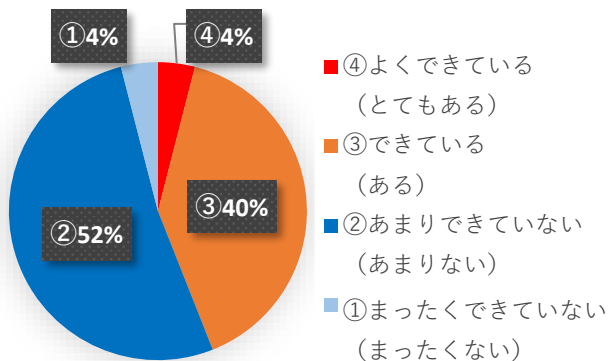
25、地域における住民同士の交流の進展はありますか



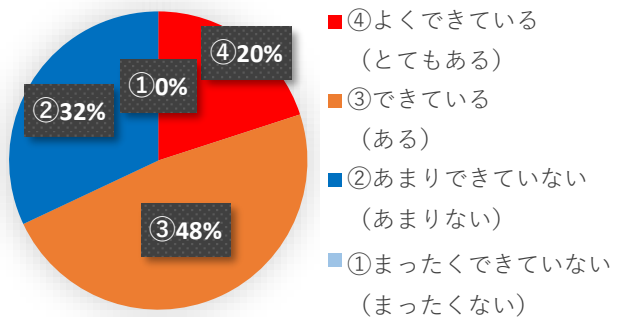
26、地域での新たな活動組織の誕生はありますか



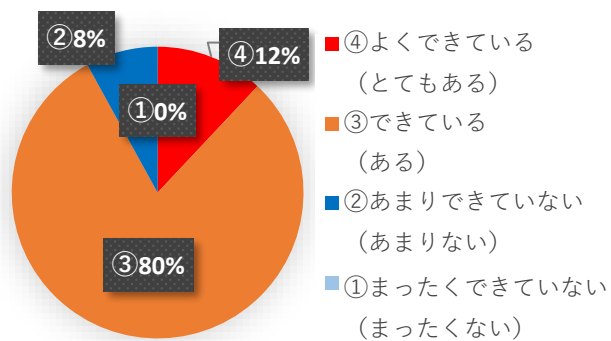
27、地域の団体の特性を理解して、良いネットワークができていますか



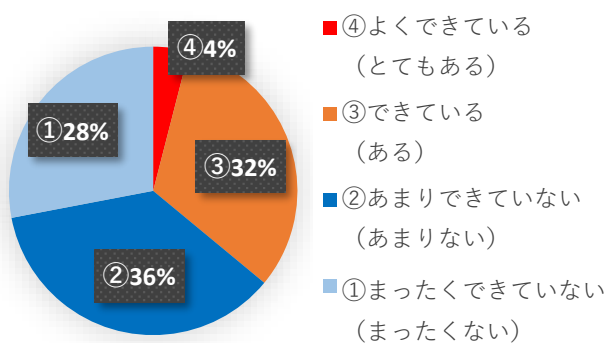
28、地域づくり交付金以外の国や県などの補助事業の活用はできていますか



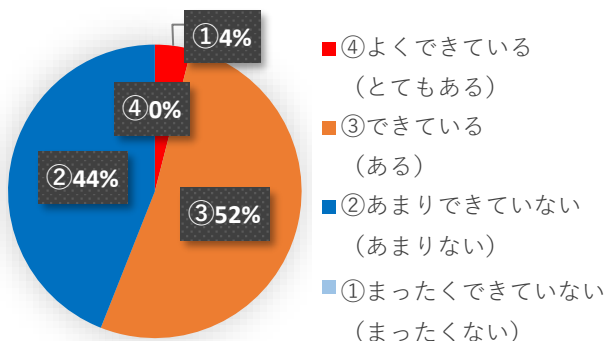
29、各事業の予算執行における計画性はありますか



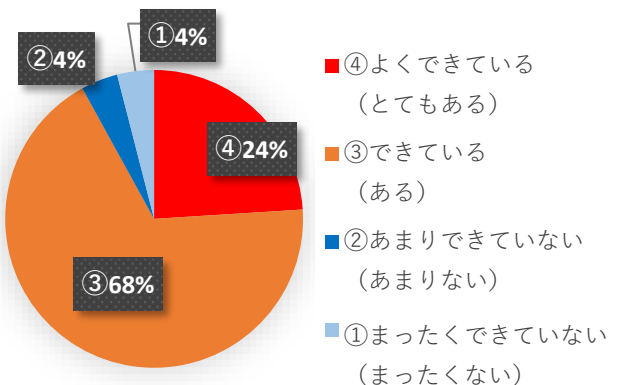
30、コミュニティビジネス等、新たな財源確保に取り組んでいますか



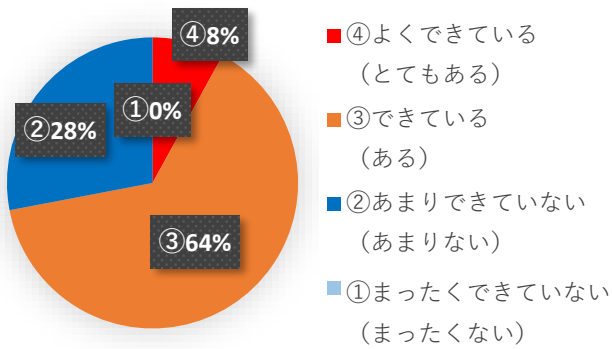
31、参加者負担を見込んだ事業の実施はできていますか



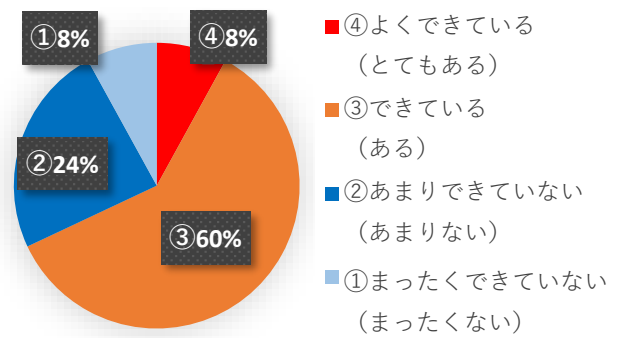
32、総会資料や会計の書類、会議資料などを公開していますか



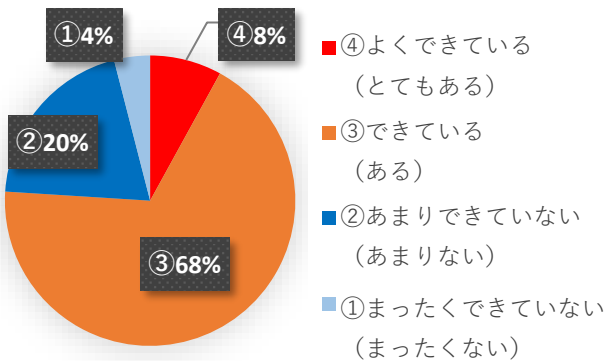
33、自治協議会における計画の共有ができていますか



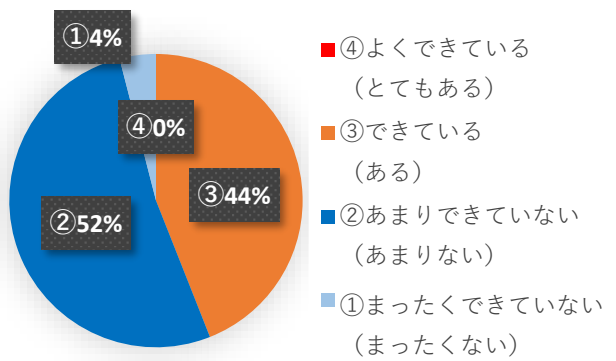
34、広報誌・インターネットなど情報発信の手段に工夫をしていますか



35、自治協議会構成員に情報を届ける工夫をしていますか



36、何を誰がどのように決めているのかわかりやすく公開されていますか



前回までの会議で確認した自治協議会等の状況について

【第1回、第2回での懇話会意見(集約)】

○行政からの依頼が多い ➡トップダウンの階層組織型で動かざるを得ない状況を作っているのは市の責任もある。 多様な市民に関わって頂ける機会を作って頂きたい。
○市の各会議において、自治協議会の会長として出席した際に、地域の代表意見を出すことは非常に難しく、できない。 ➡自治協議会や自治会の役割は、本音が言える場所を作り、議論をして、合意形成を図る事である。自分達で調整できる雰囲気や協議の場所を作るのが、これからの地域に求められる。
○これまでのまちづくりの実績から見て、丹波市に自発的に動く人を発見して増やす事が本当にできるだろうか。 ➡動ける人がいるにも関わらず、そういう機会、雰囲気を作っていない限り、動ける人は見つからない。
○40代、50代の方は、仕事もあり活動に参加するのが難しい。 ➡いろいろな知恵やノウハウ、行動力を持った人材はいる。働きながら、その人のペースに合わせた活動ができる環境が出来ると、若い方々が活躍できる場面が出てくる。
○10年後20年後の丹波市のことを考えて、青垣の小学校統合が良い事例になるように活動しているが、まだまだ課題があると思う。これからは自治協議会の連携も考えていく必要がある。 ➡校区よりも小さな単位でもっと身近な単位でやったらいい事業はそうやってもらったらいいし、校区を越えてやっていくのであれば、負担金も分担してやれば良いと思う。柔軟に一番効果のある方法を考えて頂ければいい。

【自治協議会へのアンケート結果】

組織運営

【特筆的なもの】 ○若い人の意見、本音を聞く取り組みをしている。 ○様々な活動を部会に落とし込んで、自立的に活動をしてもらっている。 ○地域づくり計画の進捗確認と見直し会議を最低年2回開催して、参加者が自由に発言できる場を作っている。 ○月例会を開催しており、情報の共有化と意見交換を行っている。
【課題となっているもの】 ○役員のなり手がいない。 ○組織運営については情報の共有を最優先し、報・連・相の徹底を図る方向で動いているが、まだ、十分とは言えない。 ○積極的に名乗りを挙げる人が無く、役員の重複が多い。

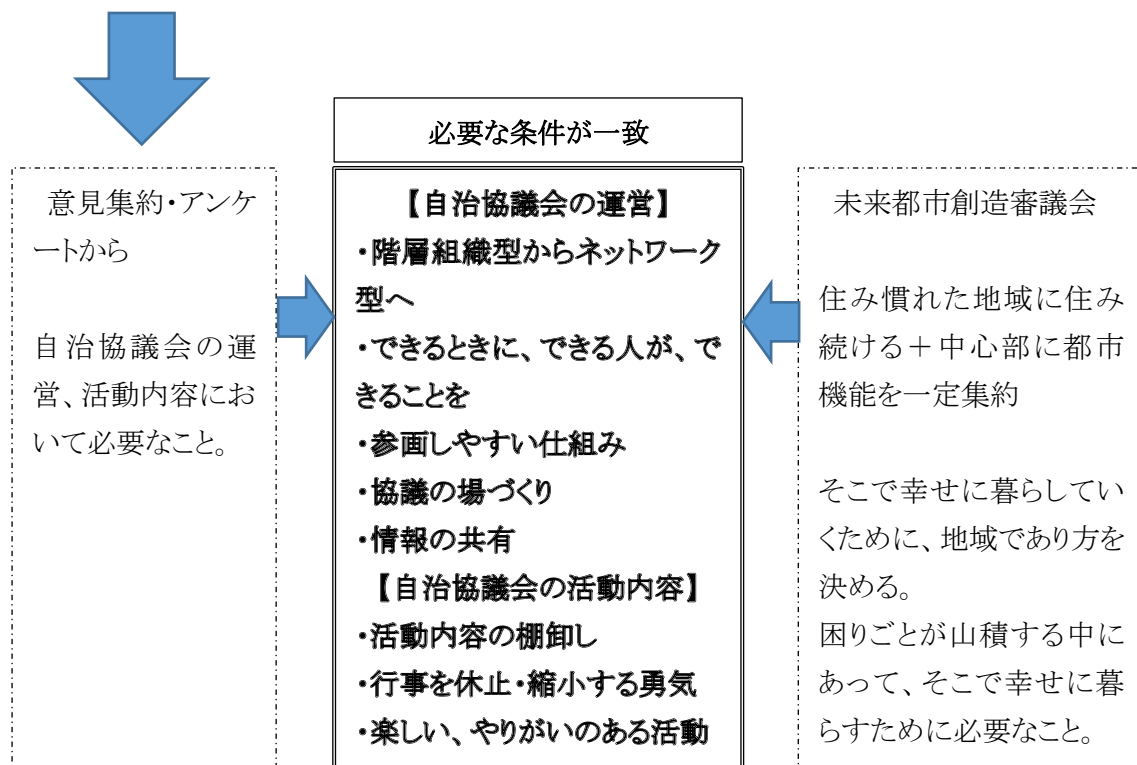
活動内容

【特筆的なもの】

- 様々活動をしたい団体に対して、支援を行っている。
- 共通する課題は、他の関係団体と連携して行っている。
- 事業終了後、評価会を行い次年度につないで行くことを行っている。
- 安心安全なまちづくりとして、空き家対策、百歳体操にも注力している。

【課題となっているもの】

- イベントに経費がかかり、マンネリ化している。見直しが出来ていない。
- 既存の活動は経験の積み重ねで、何とか出来ているが、やり方を変える、取りやめるという決断はなかなかできない。
- イベント(祭りの)な活動が主になりすぎている。地域の生活環境支援・改善の活動にもっと力を入れるべき。



前回会議で求められた各自治協議会組織図等説明資料

1 自治会長会

丹波市には、299の単位自治会があり、自治会長会は、下記の構成になっている。

単位自治会 → 理事25名 → 役員6名 → 自治会長会会長
299 (小学校区) (旧町)

単位自治会の上部組織は、丹波市全体の自治会長会のみとなっている。

- ・ 理事は、小学校区の代表として、小学校区ごとに選任される。
- ・ 理事から役員6名を選任し、旧6町から1名ずつとされる。
- ・ 役員6名の中から丹波市自治会長会会長1名を選任している。
- ・ 丹波市自治会長会の規約には、下部組織として旧町単位の自治会長会と小学校区単位の自治会長会は位置づけがない。
- ・ 実態としては、旧町又は小学校区ごとの自治会長会（区長会、総代会）が存在している。

2 自治協議会が設立されるまでの旧町の自治会長会と地域自治組織

旧町名	旧町の 自治会長会	小学校区の 自治会長会	小学校区の 地域自治組織	校区数
柏原	あり	なし	なし	2
氷上	あり	あり	自治振興会	5
青垣	名目的あり	なし	なし	4
春日	あり	あり	社会教育振興会	5
山南	あり	あり	地区振興会	4
市島	あり	あり	自治振興会	5

- ・ 旧柏原町では、コンパクトなので校区ごとに分ける必要がなく、旧町全体で何事も取り組んでいたことから旧町の総代会（自治会長協議会）が合意形成機関となっていた。
- ・ 旧氷上町では、自治振興会が総意をまとめる合意形成機関となっていた。
- ・ 旧青垣町では、単位自治会が直接行政に要望していたので、自治会長会として旧町の範囲での活動がなく、町長が自治会長を招集する時に、自治会長会の名目を使っていた。
- ・ 旧春日町では、地域の総意をまとめ、合意を形成してきたのは、自治会長会であった。社会教育振興会は、生涯学習を推進する組織であり、地域の合意形成機関ではなかった。

- ・ 旧山南町では、地域の総意をまとめ、合意を形成してきたのは、自治会長会であった。地区振興会は、公民館活動を通じた地域づくりの組織であり、地域の合意形成機関ではなかった。
- ・ 旧市島町では、自治振興会が総意をまとめる合意形成機関となっていた。

3 設立当初の自治協議会

(1) 小学校区を自治協議会の範囲として選択した理由

- ・ 谷間に集落が点在しており交流しにくいという地理的状况で、旧町の範囲ではお互いにわかりにくいため、日常的に顔が見える範囲が適当であると考えた。
- ・ 小学校区は、明治の旧村の範囲であるため、比較的集落がまとまっており交流しやすく、地域の差も少ない。
- ・ 明治以来の共同体であるという歴史があり、既に旧氷上町や旧市島町では、この範囲で地域自治組織が活動していた。
- ・ 多くの地区で小学校区ごとに地域の運動会が行われている、旧村時代から伝わる祭りがあるなど、小学校区は住民にとってなじみがある。
- ・ 自治会長会（総代会、区長会）が小学校区に存在する地域もあり、住民の自治の範囲となっている。

(2) 自治協議会の概要

設置	地域づくり交付金交付要綱
目的	小学校区における地域課題の解決を図り、かつ、市民による主体的な連携と交流の地域づくりを推進
範囲	小学校区
定義	小学校区を単位とする地域において、地域住民、自治会、各種組織その他団体等によって構成され、規約及び自主財源を有し、地域活性化のために要綱に定める活動を行う組織
活動内容	地域福祉、安心安全、教育、環境、文化、人権、男女共同参画、活動拠点管理、地域活性化に関する活動 特に「健康」「教育」「環境」のテーマに該当する活動を、それぞれ最低1つずつ実施する
人員	活動推進員を1名か2名置き、拠点施設に一定時間常駐する。地域づくり活動を展開できる人材として自治協議会が選任する。活動推進員は、諸事務を担当する。
行政の人的支援	校区在住の市職員を支援者として、3名配置する。通

	常業務と兼任。	
拠点施設	活動拠点施設をもち、維持管理及び運営を行う。	
交付金	拠点施設	管理面積×1,330円
	推進員人件費	1,140,000円
	活動費基礎分	500,000円
	自治会分	20,000円×単位自治会数
	世帯分	100円×世帯数
	人口分	50円×住民数
会長	自治協議会ごとに選任（要綱に規定なし）	
規約	自治協議会ごとに作成	
構成員	当該地域のすべての住民及び自治会その他団体	

- ・ 市では、新市の総合計画で住民参加、協働促進を構想し、自治会への補助金等を一本化する交付金案を検討していた。
- ・ 合併後、事業ごとに分散していた地域、自治会への補助金等を整理・統合し、丹波市地域づくり交付金交付要綱を平成19年3月に制定した。自治協議会は、この要綱に基づき地域の住民の合意をもって設立された住民自治組織である。
- ・ 自治協議会は、行政の事務を分掌していない。
- ・ 平成19年4月から各校区で自治協議会が順次設立され、平成19年中に全ての小学校区で設立された。
- ・ 自治協議会の活動にテーマがあると活動を考えやすいとの考えから、市がテーマを設定した。
- ・ 活動推進員は、自治協議会の事務局であり、拠点施設に常駐している。
- ・ 校区在住の市職員3名が支援者となり、活動の相談に応じ支援を行っている。
- ・ 平成21年度までは、校区の交流を図るイベントに対し、イベント分として必要な経費が申請によって交付されていた。
- ・ 構成団体は、自治会のほか婦人会、老人会、PTA、消防団、子供会、防犯協会、体育振興会などがあり、自治協議会によって異なっている。
- ・ 運営については、部会方式などそれぞれの自治協議会によって異なっている。
- ・ 参加団体は、団体ごとの参加であり、代表者が理事や役員として運営に参加している。
- ・ 自治協議会会長の選任方法は、要綱では定めておらず、各自治協議会の規約に基づいている。「小学校区の自治会長会の会長が兼任する場合」と、「自治会長と別に選任する場合」がある。実態としては、選挙というより互選または推薦で選任されている。

- ・ 各自治会長は、役員や理事などで自治協議会の運営に関わっている。
- ・ 自治会が全て自治協議会に参加していることから、住民も自治会を通じて、自治協議会に対して自動的加入、世帯加入になっていると意識があると思われる。

4 自治協議会と自治会長会

- ・ 自治協議会では、自治会長は理事、役員、評議員などで、自治協議会の運営に全員携わっている。
- ・ 自治協議会長は、各自治協議会の規約により選任されており、「小学校区の自治会長会の会長が兼任する場合」と「自治協議会長のみを専任している場合」がある。
- ・ 自治会長以外から自治協議会の会長を選任する場合は、自治会長から選挙管理委員を数名選び、候補者を探す。候補者に、選挙管理委員が依頼し、候補者が承諾、総会にて承認を得る。この場合の候補者は、自治会長の経験者から探している。自治会長の経験があると地域の事情や組織運営がわかっているという理由が多いと推察する。
- ・ 「小学校区の自治会長会の会長が兼任する場合」は、校区の自治会長会の会長としての業務に加えて、自治協議会の会長としての業務が重なるという二重の負担になっている。
- ・ 「自治協議会の会長のみ専任している場合」は、自治会長会には参加できない。自治会長会にはかりたい事が生じると、自治会長会の開催を依頼して議論してもらうことが必要となる。地域の課題を議論する組織が自治会長会と自治協議会の2つになっていることが要因と考えられる。自治協議会だけで地域に関する事項を決議できない、合意形成ができないということがあり、地域の合意形成が2つの機関で行われている現状がある。

今後の自治協議会の「組織運営」「活動内容」のあり方を考えるために

【検討の視点】

- ① 住民の総意を代表する自治会がある中で、なぜ、自治協議会を作り、自治基本条例において定義付けたのか、どのような目的で作ったのかということ押さえ、自治協議会とはどのような性格でどのような役割を求めた団体であったかということの共通認識。
- ② 当初の目的、性格をもって設立した自治協議会が、現状ではどうなっているのか。当初の想定と現状にギャップがあるのかどうか。
- ③ 10年、20年後の自治協議会に求められる役割を考えたとき、当初想定していた自治協議会の目的や性格、あるいは、現状における自治協議会の目的や役割でよいのかどうか。それとも、状況が変り目的、性格を変える必要があるのか。
- ④ 10年、20年後の自治協議会の方向性が出れば、それに向けて今後どんな取り組みが必要か、また行政はどんな支援が相応しいのか。

1 自治協議会制度の創設経緯

(1) 自治基本条例での制度上の明示

阪神・淡路大震災において、救助活動やボランティアの受け入れに対して行政の対応では機能しなかったことやボランティア活動をコーディネートした非営利活動団体の役割が再認識されたことがきっかけとなり、市民活動は社会的に大きな潮流となり、全国的に拡大した。

こうした市民活動の潮流を踏まえ、特定非営利活動促進法（NPO法）が平成10年12月に施行され、全国の自治体がそれぞれ市民活動支援のための取り組みを行い、市民と行政による協働の取り組みを展開するなど様々な動きが活発化してきた。丹波市においても平成23年3月に市民の参画と協働による市政の推進と地域づくりを進めることを基本理念とする自治基本条例を制定し、その条例の中で自治協議会の制度を明確に規定した。

(2) 丹波市総合計画における「参画と協働」

「参画と協働」を総合計画のリーディングプロジェクトに位置付けている。

◇丹波市総合計画（第一次）（平成18年3月30日策定、目標年度：平成26年度）

◇前期基本計画（平成17年度～平成21年度）

【参画と協働プロジェクト】

- ・ 地域の範囲において子育て、福祉、防犯、防災、環境などの課題に取り組めるコミュニティ組織の育成を目指す。
- ・ 地域活動への行政の関与を縮小し、地域の住民自治意識、能力の向上を目指す。
- ・ 行政以外に公共サービスを提供するコミュニティビジネスやNPOなどの活動の拡大を目指す。

- ・ 市民の自発的かつ自立的な意思に基づいた参画及び協働を目指す。



(参画と協働プロジェクトを進めるための自治協議会とその期待)

- ・ 合併による行政の広域化で住民にとって、行政の目が届きにくくなる不安感を解消するため
- ・ 市町村合併は「広域行政の推進」を目的、その裏に「狭域行政の充実」という課題を含んでいた。生活課題の多くは、概ね小学校区までの範囲で解決されるものとの考え方があった。
- ・ 広大な市域(493.28k m²)と多くの自治会(298 単位自治会)を有する丹波市では、地域が公共の役割の一部を担う仕組み（自治協議会）が必要であった。
- ・ 自治協議会を設立することで、以下の効果が期待できると考えた。
 - 生活に密着し、住民にとって必要性の高い内容を優先的に取り組める
 - 地域づくりへの一体感共有による地域への愛着の高まり
 - 住んでよかった、いつまでも住みたい気持ちの醸成
 - 住みよい丹波市の実現

2 自治協議会制度創設時の自治協議会の性格、役割等に係る仮説

丹波市では、平成 24 年 4 月に施行された自治基本条例において、自治会という近隣のつながりによる自治組織が存在するにもかかわらず、それよりも広いエリアを範囲とする自治組織である自治協議会を別に制度化したが、その目的や組織の性格、役割、活動内容などは必ずしも明確に示されてはいない。

ここでは、そうしたことに係る経緯や理由についての市民、行政間の共通理解を図るため、懇話会で一定の仮説をたて、その仮説の合意形成を図る。

(1) 自治会とは別に自治協議会を制度化した理由

- ・ 人口減少と高齢化が急速に進行する丹波市においては、「近隣」をエリアとする自治会においても、活動の担い手の減少と高齢化は深刻な課題であった。こうした課題を抱える自治会が将来にわたって自治活動を継続していくためには、各自治会を支援する「ゆるやかなネットワーク組織」が必要であった。
- ・ 「近隣」をエリアとする地縁組織は、自治会だけでなく、老人クラブ、婦人会、子ども会などもあったが、これらの組織も自治会と同様に担い手の減少と高齢化という課題を抱えていた。こうした分野別の地縁組織もまた「ゆるやかなネットワーク組織」による支援を求めていた。
- ・ 自治会をはじめとする老人クラブ、婦人会、子ども会などの「近隣」の地縁を基盤とする組織が将来にわたって地域課題を解決するための有効

な組織として活動を継続していくためには、これらの組織がもう少し広いエリアで相互に応援し合ったり、あるいはこれまでこうした地縁組織の活動に参画していなかった新たな活動の担い手がより広いエリアの中から参画する「ゆるやかなネットワーク組織」が必要であった。こうした社会的要請のもとに、既に地域に生まれ始めていた自治協議会を市内すべての地域に確立させていくため、自治基本条例において正式に制度化した。

(2) 自治協議会のエリアを小学校区とした理由

自治会をはじめとした地縁組織が将来にわたって組織を維持し、活動を継続していくために、これらの基礎的組織を応援する「ゆるやかなネットワーク組織」、すなわち自治協議会が必要であったという仮説をたてたが、この「ゆるやかなネットワーク組織」は、少なくとも自治会等のような「近隣」よりも広いエリアを基盤とする必要があった。そのエリアとしては、「小学校区」と「中学校区（旧町域）」が考えられるが、次のような理由から「小学校区」としたと考えられる。

- ・ 応援し合える活動を無理なく継続するためには、徒歩で移動し、話し合うことが容易な顔見知りの範囲であること。
- ・ 長い歴史の中で、一定のつながりが形成されてきており、互いに助け合う風土ができている範囲、あるいはそういう風土が作りやすい範囲であること。
- ・ 互いに応援し合って解決しようとする地域課題が共通である範囲、あるいは課題認識を共有できる範囲であること。

(3) 自治協議会の性格、役割

自治基本条例で規定した自治協議会の性格、役割を自治会などの「近隣」を基盤とする基礎的な地縁組織の活動が将来にわたって継続できるように応援する、小学校区をエリアとした「ゆるやかなネットワーク組織」としたという仮説をたてたが、そのほかの仮説についてもその妥当性を検証しておく必要がある。

① 考えられる自治協議会の性格、役割の類型

《統合型》

人口減少、高齢化が進む中で、将来にわたって自治会や老人クラブ、婦人会、子ども会などの近隣を基盤とする地縁組織が存続することは難しく、これらの地縁組織は廃止し、地域課題を解決するための自治活動は、より広いエリアを基盤とした自治協議会の活動に集約し、展開する。その前段として、トップダウンで統括をするのではなく、

それぞれの団体の動きを尊重しながら、自治協議会がマネジメント（コーディネート）をする形として、部会方式によりそれぞれの団体が部会の核として動く。将来的には、従来型の団体を残すのではなく、部会で動くようになり協議会一本となる。そうなれば、各時代で対応すべき課題が浮き彫りになると、臨機応変に部会を立ち上げたり、廃止したりできるようになり、その時代に相応しい部会を作れる。

《補完型》

補完型は、自治会や老人クラブ、婦人会、子ども会などの「近隣」を基盤とする基礎的な地縁組織と、これらの組織と個人で構成される広いエリアを基盤とした自治協議会の両方が存在し、それぞれが役割分担のもと活動する類型である。その両方の役割分担や関係は、自治会などの「近隣」を基盤とする地縁組織が担い手を確保しにくい状況と、一方で従来になかった複雑、多様な地域課題が発生する状況の中、これらの従来の地縁組織では対応できない部分を対応する、別の組織として自治協議会を設置するものである。つまり、自治会などの従来型の地縁組織の活動を補完する活動を展開するものとして自治協議会が設立されたもので、その両者は対等な関係で、役割分担を明確にしてそれぞれの活動を展開するものである。

《支援型》

自治会などの「近隣」を基盤とした基礎的な地縁組織とより広いエリアを基盤とする自治協議会の両方が存在し、それぞれが役割分担のもと活動をするという点では、「補完型」と同様であるが、その両方の役割分担や関係において、「補完型」と「支援型」は異なる。すなわち、補完型では、自治会などの基礎的地縁組織が取り組むことのできない課題や活動に自治協議会が補完として取り組むのに対して、支援型では、取り組み主体はあくまでも自治会などの基礎的地縁組織で、自治協議会は、こうした基礎的地縁組織が様々な地域課題に取り組めるよう、支援するものである。支援の方法としては、小学校区エリアの中で、相互に協力できるよう調整したり、情報共有をしたり、人材を派遣したり、場合によっては財源を支援するなどその内容は多様である。

② 自治基本条例の創設時に想定した自治協議会の役割、性格の検証

大きく分けて、自治協議会には、「統合型」「補完型」「支援型」の3類型が考えられるが、自治基本条例創設時には、この3類型の内、どの類型を創設していたかを検証する必要がある。

まず「統合型」についてであるが、自治基本条例の第14条において、明確に自治会を基礎的自治組織として位置づけており、自治会が廃止され、自治協議会の活動に代わるというようなことを想定していたとは考えられない。また、第12条第3項においても、自治協議会の構成員として自治会その他の団体を予定しており、ここでも自治会等が引き続き活動を継続していくものと想定していると考えられる。そういった意味で、少なくとも自治基本条例制定時には、「統合型」は考えていなかったと思われる。

次に、「補完型」か「支援型」のどちらを想定していたかについて、検証していく必要があるが、条例の条文だけでは必ずしも明確ではない。ただ、条例第12条第5項では、「自治協議会は、自らが取り組む活動方針、内容等を定めた地域づくり計画の策定に努めるものとします」とあり、第7項では、「市民は、地域社会の一員として自主的かつ主体的に自治協議会に参加し、相互の交流を深めながら地域課題の解決に向けて協働するよう努めるものとします」とあり、単に自治会等の支援にとどまらず、自治協議会自身が主体的に地域課題の解決に向けて活動を展開することを想定していたのではないと思われる。

つまり、自治協議会は、「補完型」と「支援型」の両面を持っていたが、より「補完型」の性格を強く持つものと想定していたのではないかと考えられる。自治協議会を構成する自治会等の基礎的地縁組織が相互に応援し合うという意味での「支援型」と、相互に応援してこれまでできていなかった、自治協議会としての新しい活動を展開するという意味の「補完型」の活動の両面をもった「ゆるやかなネットワーク組織」として生まれたと考えられる。

3 現在の自治協議会における組織運営や活動内容は、変える必要があるのか

自治協議会が自治基本条例に制定された時点から比較すると、少子高齢化や人口減少が如実になり、地域組織の担い手不足や活動内容のイベント等がマンネリ化している状態や、さらに10年後の方向性を整理すると自治協議会の組織や活動内容は、変える必要があると考えられる。

・どのように変える必要があるか

「発想」と「やり方の転換」が必要

① 「発想」

活動を「行事型」から「課題解決型」へ変えていく。

すべての事業が悪いものではなく、事業の明確な目的を考え、その事業に課題解決を見出す。しかしながら、伝承も大切である。

→ そのため「活動の棚卸し」と「組織・人の体力見極め」が必要。

② 「やり方の転換」

「階層組織型」と「ネットワーク型」を活動内容によって使い分け

→ ネットワーク型の場合は、ファシリテーター※1・自分たちの思いを伝え合う場所の創出・会議方法（ワークショップ※2・ホワイトボードミーティング）に変えることが必要。

※1 ファシリテーター…気付きを促す、みんなが動ける環境やきっかけをつくる

※2 ワorkshop…ある主題での少数による会議（参加者が知識を分け合う）

4 市が期待する方向性（今後の自治協議会とは）

- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが一緒に笑い声が絶えない自治組織
- ・ 子どもから高齢者まで、誰もが互いに見守り、支え合いができる自治組織
- ・ 人との出会い、つながりを大切にできる自治組織
- ・ 自らが考え、自らが決定し、自ら（構成団体等）が実行する自治組織
- ・ 誰もが楽しみながら、誰とでもふれあえる活動内容
- ・ イベントだけで終わるのではなく、問題解決につなげる活動内容

「組織運営」

- 「階層組織型」ばかりではなく、「ネットワーク型組織」も含めた継続できる組織体制の仕組みづくり。
 - ・ 水平の関係でお互いの立場や違いを認め、話し合いを通してお互いに理解を深められる組織。
 - ・ 自分の好きな時間に自分の発案した活動ができる柔軟な参画しやすい組織。
 - ・ 組織の役員に女性や若者が参画している組織。
- 地域の窓口を、概ね小学校区単位で一つとなる形とし、地域と行政との情報の共有。
 - ・ 行政と地域組織とがお互いに情報共有する。
 - ・ 地域組織の構成員への情報共有、情報公開がきちんとできている。
- 会議・組織の棚卸し。
 - ・ 必要な会議か必要な組織体制かを見極める。
- 寛容性のある組織体制。
 - ・ 参加したい人のために意見を聞く場を設置のある組織。
 - ・ 移住者や学生などが活動できる組織。
 - ・ NPO などの新たな組織が参画し、活気が溢れている組織
- 円滑に合意形成が取れる仕組みづくり。
 - ・ 様々な立場の方が選ばれて、色々な意見が集約できる組織



《参画と協働が基礎にある「小規模多機能自治」に向けた取り組み》

「活動内容」

○事業の棚卸し。

- ・ 既存の事業の役割を考え、必要不可欠な事業を見定める。
- ・ 既存の行事から目的を見つけ、何のための行事であるかを確認する。

○市と地域とが共通の目的を目指す取り組み（総合計画と地域づくり計画）

- ・ 市民参画で定めた地域づくり計画を市の総合計画に反映、あるいは市の総合計画に位置付けられた課題を地域づくり計画に反映できるような仕組みづくり。

○地域社会の福祉力を高める活動。

- ・ 地域包括ケアの取り組みなど、行政課題を市や社会福祉協議会などの他団体とともに取り組む地域活動。

○住民主体で地域課題解決に向けての取り組み。

- ・ 自らが地域の生活必需ニーズを確認し、自らが解決に向けて取り組む。



《誰もが必要としている活動を誰もが楽しく取り組めるように》



『みんなで楽しくまちづくり』

第3章 基本理念と施策の展開

第1節 基本理念と10年後の住生活の展望

① 基本理念

丹波市では、「第2次丹波市総合計画」のもと、市民がそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じた豊かな生活を享受できる社会の構築に向け、市民や民間事業者、行政など様々な主体の「参画と協働」により、総合計画で掲げられたまちづくりの目標である「誰もが住みたい定住のまち」を実現するための、住生活の基本理念を次のように定めます。

第2次丹波市総合計画

まちづくりの目標：誰もが住みたい定住のまち

施策目標：丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう

<住生活の基本理念>

丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくる

「第1章 計画策定の趣旨」の記述にもあるように、この住生活基本計画の策定の目的は、今後の住生活に関する施策を丹波市の最重要課題である人口減少克服に向けた様々な施策と整合、連携を図りながら進めるために、中長期的な対応策を取りまとめることです。また、それによって実現する具体的な将来像は、「人口減少に歯止めがかかり、高い地域の自治機能を背景に、住み慣れた地域で、多様な住まい方をしながら、一人ひとりが力を発揮し、活躍する暮らし方（10年後の住生活の展望）」を実現することです。そうした将来像は、第2次丹波市総合計画で示している「丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくろう」が目指す方向と同じものです。

そのため、この住生活基本計画における基本理念も、第2次丹波市総合計画で示している「丹（まごころ）の里に住みたい快適で安全な住環境をつくる」とし、これらの計画と整合を図ることとします。

この基本理念で示されている住生活を実現するためには、個性と能力を発揮しながら活躍する人を増やす必要があります。また、一方で、そうした住生活の実現に向けて取り組むことで、人口減少に歯止めがかかり、活躍人口も増えます。このように目指すべき住生活の実現と人口減少対策、活躍人口増加対策は相互に密接に関連しており、これらを一体的に推進していく必要があります。

② 10年後の住生活の展望

この住生活基本計画に記載されている施策を推進することで、10年後にどのような住生活が実現するのか、その具体的な姿を展望として次に示します。また、この展望を共有し、実現に向けて市民、事業者、地域、市などがそれぞれ役割や責任を自覚し、互いに協力・連携することが重要です。

《 人口減少克服に明るい兆しが見えてきました 》

- ・2010年の合計特殊出生率は1.66でしたが、2025年には1.91まで上昇し、地域のいたるところで子どもの泣き声、笑い声が聞こえてきます。
- ・2010年ごろまでは年間300人から400人の転出超過でしたが、今では転出の超過はなくなりました。若者の流出が止まり、あるいは一度丹波市を離れた若者が戻ってくるなど、まちに活気が戻ってきました。

《 長年住み慣れた地域で住み続けています 》

- ・10年前の人口ビジョンでは、このまま人口が減少し、住み慣れた地域で住み続けることは難しいのではと心配しましたが、今では地域に多くの若者も住み、あらゆる世代の市民が住み慣れた地域で住み続けることに希望を持てるようになりました。

《 自治機能が以前にもまして高まってきました 》

- ・もともと丹波市は自治基本条例の制定や地域づくり交付金などにより地域の自治機能は高かったですが、この10年間でさらに自治機能は高まり、地域の課題は地域で解決する機運が盛り上がっています。
- ・自治機能の高まりに加えて、市民プラザの設置などにより、様々な専門性の高いNPOなど市民活動団体の活動が活発に展開され、多様なサービスが提供されるようになりました。
- ・健康・医療・福祉の連携した民間の多様なサービスが住み慣れた地域で受けることが可能となる地域包括ケアシステムが確立されました。
- ・自治協議会の自治機能の高まり、専門性の高いNPO等の活動の出現、地域包括ケアシステムの充実などにより、多様なサービスの提供や行政以外での地域課題の解決が可能になり、住み慣れた地域で住み続けることが可能になりました。

《 様々な産業で若者が活躍し、多様な住まい方をしています 》

- ・多くの兼業農家が高齢化、後継者不足により将来を心配していましたが、この 10 年間で若い世代にバトンを渡せる農家が増え、ようやく農地の集約化、規模拡大を進める下地が整い始めました。多くの若い世代の農業従事者が農地の近くに住み、多自然居住を楽しみながら、昔ながらの丹波の原風景を守っています。
- ・丹波市は自分のやりたいことに挑戦できるまちというイメージが定着し、丹波市で生まれ育った多くの若者が丹波市でスモールビジネスの起業をしています。また、起業するために I ターンする若者が増えています。
- ・男女共同参画センターが開設され、女性の起業家が増えています。また、テレワークや子育てを応援する企業が増えて、女性が多様な働き方をしています。
- ・若い農業従事者への世代交代、都市部でなくても可能なスモールビジネスの起業、女性のより一層の社会での活躍など若者や女性の多様な働き方が、多自然居住、二地域居住、多世代同居・近居など多様な住まい方を広げつつあります。

《 空き家が有効に活用されています 》

- ・10 年前、市内各地に放置された危険な空き家が見受けられましたが、危険空き家に対する市民や自治会等の地道な努力と危険空き家の発生未然防止の仕組みにより、いまでは増加が抑制されています。
- ・10 年前、空き家は『やっかいなもの』でしたが、今では適切な情報提供とマッチングの仕組みにより、U I ターン者を呼び込む貴重な地域資源として活用され、丹波の田舎らしい風景を構成する要因にもなっています。

《 どこでも安心して住めるようになりました 》

- ・耐震改修支援により地震等災害に強い住宅が 10 年前に比べて増えるとともに、フェニックス共済への加入も 2014 年 8 月の豪雨災害を契機に 15%まで増えるなど安全安心な住宅が増えました。
- ・適正な行財政への見直しに伴い、一部の公共施設の集約や公共サービスの見直し、さらには市中心部での開発意欲の高まりによる商業施設の偏在は見られますが、こうしたサービス等を居住地に関係なく享受できるよう、10 年前に比べて公共交通網が充実されています。
- ・新たな市営住宅は建設されていませんが、長寿命化の改修や設備の改修等の質的向上が図られ、住宅困窮者には確実に住宅が提供されるセーフティネットとしての役割が果たされています。
- ・高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、グループホームやコレクティブハウジングなど多様な住宅が供給される支援策が整っています。